

平成 20 年第 3 回大台町議会定例会会議録（第 1 号）

1. 招集の年月日

平成 20 年 9 月 16 日（火）

2. 招集の場所

大台町議会議場

3. 開 会

9 月 16 日（火）

4. 応招議員

1 番 稲 葉 信 彦 君	2 番 上 岡 國 彦 君
3 番 堀 江 洋 子 君	4 番 中 谷 隆 司 君
5 番 小 野 恵 司 君	6 番 直 江 修 市 君
7 番 前 川 怜 君	8 番 中 西 康 雄 君
9 番 山 本 勝 征 君	10 番 大 西 慶 治 君
11 番 濱 井 初 男 君	12 番 前 田 正 勝 君
13 番 中 谷 治 之 君	14 番 廣 田 幸 照 君
15 番 森 本 泰 典 君	16 番 松 原 隆 之 助 君

5. 不応招議員

な し

6. 出席議員数

16 名

7. 欠席議員

な し

8. 地方自治法第 121 条の規定により説明の為出席した者の職氏名

町長	尾上 武義 君	副町長	余谷 道義 君
教育長	谷口 忠夫 君	総務課長兼財政調整課長	高西 立八 君
企画課長	東 久生 君	会計管理者	大瀬 恭信 君
住民課長	尾田 秀樹 君	福祉課長	鈴木 恒 君
税務課長	鈴木 好喜 君	建設課長	磯田 諄二 君
産業課長	寺添 幸男 君	生活環境課長	野呂 泰道 君

総合支所長 戸川 昌二 君 教育課長 上野 拓治 君
報徳病院事務長 尾上 薫 君 監査委員 大屋 友行 君

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 中田 久壽陽君

同書記 北村 安子 君

10. 会議録署名議員の氏名

3番 堀 江 洋 子 君 4番 中 谷 隆 司 君

11. 町長提出の議案の題目

報告第2号 平成19年度健全化判断比率について

報告第3号 平成19年度資金不足比率について

報告第4号 株式会社フォレスト・ファイターズの経営状況について

報告第5号 株式会社エム・エス・ピーの経営状況について

報告第6号 株式会社宮川物産の経営状況について

報告第7号 株式会社宮川観光振興公社の経営状況について

報告第8号 道の駅奥伊勢おおだい株式会社の経営状況について

認定第1号 平成19年度大台町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成19年度大台町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 平成19年度大台町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成19年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 平成19年度大台町老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 平成19年度大台町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 平成19年度大台町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第8号 平成18年度大台町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について

議案第51号 大台町戸別合併処理浄化槽の整備に関する条例の一部を改正する条例について

議案第52号 大台町公共下水道条例の一部を改正する条例について

議案第53号 多気郡大台町、度会郡大紀町中学校組合の解散に関する協議について

議案第54号 多気郡大台町、度会郡大紀町中学校組合の解散に伴う財産処分に関する協議につい

て

議案第55号 大台町立学校設置条例の一部を改正する条例について

議案第56号 平成20年度大台町一般会計補正予算(第5号)

議案第 57 号 平成 20 年度大台町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 58 号 平成 20 年度大台町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 59 号 平成 20 年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 60 号 平成 20 年度大台町老人保健事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 61 号 平成 20 年度大台町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 62 号 平成 20 年度大台町生活排水処理事業特別会計補正予算（第 2 号）

12. 議員提出の議案の題目

請願第 1 号 「義務教育費国庫負担制度の存続と、負担率 2 分の 1 への復元」を求める請願書

請願第 2 号 「30 人学級を柱にした義務教育諸学校および高等学校次期定数改善計画の策定、教育予算拡充」を求める請願書

請願第 3 号 「『学校安全法』（仮称）の制定をはじめとする総合的な学校の安全対策」を求める請願書

請願第 4 号 紀勢国道事務所・出張所存続と地方分権改革推進本部の第 2 次勧告に向けて地方分権改革推進委員会等における慎重な審議を求める請願書

13. 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 総務教育民生常任委員会委員長報告の件（調査事件）

日程第 5 報告第 2 号 平成 19 年度健全化判断比率について

日程第 6 報告第 3 号 平成 19 年度資金不足比率について

日程第 7 報告第 4 号 株式会社フォレスト・ファイターズの経営状況について

日程第 8 報告第 5 号 株式会社エム・エス・ピーの経営状況について

日程第 9 報告第 6 号 株式会社宮川物産の経営状況について

日程第 10 報告第 7 号 株式会社宮川観光振興公社の経営状況について

日程第 11 報告第 8 号 道の駅奥伊勢おおだい株式会社の経営状況について

日程第 12 認定第 1 号 平成 19 年度大台町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 13 認定第 2 号 平成 19 年度大台町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

て

日程第 14 認定第 3 号 平成 19 年度大台町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 15 認定第 4 号 平成 19 年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定
について

日程第 16 認定第 5 号 平成 19 年度大台町老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 17 認定第 6 号 平成 19 年度大台町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 18 認定第 7 号 平成 19 年度大台町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定につい
て

日程第 19 認定第 8 号 平成 19 年度大台町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定につい
て

日程第 20 議案第 51 号 大台町戸別合併処理浄化槽の整備に関する条例の一部を改正する条例
について

日程第 21 議案第 52 号 大台町公共下水道条例の一部を改正する条例について

日程第 22 議案第 53 号 多気郡大台町、度会郡大紀町中学校組合の解散に関する協議について

日程第 23 議案第 54 号 多気郡大台町、度会郡大紀町中学校組合の解散に伴う財産処分に関す
る協議について

日程第 24 議案第 55 号 大台町立学校設置条例の一部を改正する条例について

日程第 25 議案第 56 号 平成 20 年度大台町一般会計補正予算（第 5 号）

日程第 26 議案第 57 号 平成 20 年度大台町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 27 議案第 58 号 平成 20 年度大台町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 28 議案第 59 号 平成 20 年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 29 議案第 60 号 平成 20 年度大台町老人保健事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 30 議案第 61 号 平成 20 年度大台町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 31 議案第 62 号 平成 20 年度大台町生活排水処理事業特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 32 請願第 1 号 「義務教育費国庫負担制度の存続と、負担率 2 分の 1 への復元」を求め
る請願書

日程第 33 請願第 2 号 「30 人学級を柱にした義務教育諸学校および高等学校次期定数改善計画
の策定、教育予算拡充」を求める請願書

日程第 34 請願第 3 号 「『学校安全法』（仮称）の制定をはじめとする総合的な学校の安全対
策」を求める請願書

日程第 35 請願第 4 号 紀勢国道事務所・出張所存続と地方分権改革推進本部の第 2 次勧告に向
けて地方分権改革推進委員会等における慎重な審議を求める請願書

日程第 36 一般質問

- ・ 山 本 勝 征 議員
- ・ 廣 田 幸 照 議員

(午前 9時 00分)

開会の宣言

議長(中西 康雄君)

皆さん、おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから、平成 20 年第 3 回大台町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

説明のための出席者

議長(中西 康雄君)

地方自治法第 121 条の規定により、出席された方々の職、氏名は、尾上町長、余谷副町長、谷口教育長、大瀬会計管理者、上野教育課長、尾田住民課長、高西総務課長、鈴木税務課長、尾上病院事務長、鈴木福祉課長、東企画課長、磯田建設課長、野呂生活環境課長、戸川総合支所長、寺添産業課長、以上です。

なお、大屋監査委員には、何かとお忙しいところご出席をいただき、誠にありがとうございます。よろしく願いをいたします。

議事日程の報告

議長（中西 康雄君）

本日の議事日程は、お手元にお配りのとおりです。

日程については、去る9月9日に開催された議会運営委員会で協議された会議の進め方について、事務局長から説明させます。

事務局長。

議会事務局長（中田 久壽陽君）

おはようございます。

平成20年第3回の定例会の進め方について、ご説明申し上げます。

お手元に配布の審議の予定表をご覧いただきたいと思います。

会期につきましては、本日16日から19日までの4日間とさせていただきます。

次に、審議の予定でございますが、本日このあと会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告に続きまして、総務教育民生常任委員長から、所管事務調査について委員長報告をいただきます。

次に、報告第2号から報告第8号までの平成19年度財政健全化判断比率、平成19年度資金不足比率、並びに各セクターの決算につきまして、説明から質疑までお願いいたします。

次に、認定第1号から認定第8号までの平成19年度各会計決算認定につきまして、提案説明をいただきます。

なお、総務教育民生常任委員会に委員会付託とさせていただき、閉会中に連合審査をお願いしたいと思います。

次に、議案第51号から議案第62号までの提案説明をいただきます。

次に、請願第1号から請願第4号は提案説明までとさせていただきますが、委員会付託は省略させていただきます。

最後に、一般質問を行っていただきますが、今定例会には8名の方から通告をいただいておりますので、本日は2名の方から一般質問をいただきたいと思います。

なお、議事の進行上、会議時間が午後 5 時を過ぎると認められる場合は、事前に時間延長手続きを取りながら進めたいと思います。

9 月 17 日は、本会議を再開し、一般質問をいただきます。

9 月 18 日は、議案等調査のため休会とさせていただきます。

9 月 19 日は、本会議を再開し、初めに議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会、県水力発電事業の民営化による影響調査特別委員会の閉会中の継続調査の議決をいただきます。

次に、議案 51 号から議案第 62 号につきまして、質疑から採決までお願いいたします。

次に、請願第 1 号から請願第 4 号につきましても、質疑から採決までお願いいたします。

なお、採択されますと議員発議によります意見書案が追加日程で提出される予定でございます。

最後に、追加議案が提出される予定となっておりますので、説明から採決までお願いし、今定例会を閉会の予定であります。

以上、よろしくお願いいたします。

会議録署名議員の指名

議長（中西 康雄君）

日程第 1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定によって

3 番 堀 江 洋 子 議員

4 番 中 谷 隆 司 議員

を指名します。

会期の決定

議長（中西 康雄君）日程第2「会期の決定の件」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月19日までの4日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

議長（中西 康雄君）異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月19日までの4日間に決定しました。

諸般の報告

議長（中西 康雄君）日程第3「諸般の報告」を行います。

6月3日 三重県町村議会議長会理事会が津市で開催され、私が出席しました。

6月22日 大台町老人クラブ連合会宮川支部総会が宮川小学校体育館で開催され、私が出席しました。

7月2日 多気郡議長会が多気町役場で開催され、私が出席しました。

7月3日 南三重活性化協議会通常総会が松阪市産業振興センターで開催され私が出席しました。

7月11日 三重県後期高齢者医療広域連合議会が津市で開催され、私が出席しました。

7月14日 三重県町村議会議長会理事会及び行政視察が紀北町で開催され、私 が出席しました。

7月16日 三重県後期高齢者医療広域連合議会が津市で開催され、私が出席しました。

7月23日 三瀬谷地区統合保育所地鎮祭が川合地区で開催され、松原総務教育民生常任委員長と中谷副議長と私が出席しました。

7月24日 三重県議会防災農水商工常任委員会県内調査が当町で行われ、私が出席しました。

7月26日 東員町まちづくりふれあいフェスティバルが東員町で開催され、上岡議員、大西議員、廣田議員、松原議員と私が出席しました。

7月30日 三重県町村議会議長会定期総会が津市で開催され、私が出席しました。

7月31日 一般国道42号松阪多気バイパス整備促進期成同盟会が松阪市で開催され、私が出席しました。

8月4日 長野県町村議会議長会視察が当町で行われ、私が出席しました。

8月18日・19日にかけて、東員町いなべ市議会議員政務調査が当町で行われ、中谷副議長と私が出席しました。

9月6日 明和町制50周年記念式典が明和町で開催され、私が出席しました。

以上の会議等の資料につきましては、事務局で保管をしておりますので、ご覧ください。

議長（中西 康雄君）これで、「諸般の報告」を終わります。

総務教育民生常任委員会委員長報告の件

議長（中西 康雄君）

日程第4 「総務教育民生常任委員会委員長の報告の件」を議題とします。

本件について、お手元に配布のとおり委員会調査報告書が提出されておりますので、事務局長から朗読させます。

事務局長。

議会事務局長（中田 久壽陽君）朗読

議長（中西 康雄君）

次に、委員長報告を求めます。

松原委員長。

総務教育民生常任委員長（松原隆之助君）

ただいま、事務局長から報告がありましたように、3月の第1会定例会におきまして、総務教育民生常任委員会閉会中の継続調査をお願いし、現在実施している小中学校の学校給食の状況について現場視察調査をおこなった。

まず、5月の第1回委員会では、宮川中学校及び宮川小学校の現場視察を行った。両校とも給食室はドライシステム方式を採用しており、採光なども適正で、大変衛生的な印象を受けた。また地元産米を利用した米飯給食が実施されている。我々が試食を行った宮川小学校では、ランチルームに全児童と教職員が集まり、一緒に食事をするタイプで昼食をとるもので、配膳する子どもたちや配膳後、食事する子どもたちのいきいきした姿に頼もしさを感じたところです。

次に、7月に開催した第2回委員会では、三瀬谷小学校、川添小学校、日進小学校の現場視察を行った。3校の小学校の給食室はドライ運用方式がとられており、週3回のパン給食と週2回各家庭からのご飯を持参をした給食形態がとられていた。日進小学校での試食を行ったが、大台地区の3小学校ではランチルーム等が整備されていないため、それぞれの教室で給食をとっていたが、配膳する子どもたちの手際よさや給食を食べる子どもたちの楽しげな様子は、給食の必要性和さらなる充実の必要性を強く感じられた。

視察調査を行った5校に共通して言えることは、まず食の安全・安心に関し、各学校とも地産地消の考えを積極的に取り入れており、残留農薬など最近新聞、テレビなどで問題とされている中国産野菜等の使用については、疑わしきは使用せずの考えのもと、食材の利用についても注意が行われている。

また、衛生管理の面では衛生管理マニュアルに基づき、食材の取り扱いをはじめ、調理器具等の管理、つくり手側の衛生管理意識の向上など、積極的に行われていた。その他、各学校別の給食実施状況の概要については、さきほどの調査報告の表のとおりであります。

今回の調査からいくつかの課題も確認されましたが、特に旧大台地区におかれる3小学校での米飯給食、自校炊飯の未実施が問題の1つとして上げられました。パン給食と比較した米飯給食のメリットは、栄養のバランスを取りやすいこと、経費が安くつくこと、残飯の量が少ないこと、排便率が高いこと、献立の種類が豊富になることなどが上げられます。

また、子どもたち・保護者が長い間待ち望んでいたことでもあります。さらに米飯給食の実施にあたり、調理室の改修工事等の必要性もなく、炊飯器と米飯給食用の食器を備えれば、自校炊飯が可能となることから、早急に整備していくことが必要であると考えます。

最近では、2005年に成立した食育基本法により、これまでの知識の教育、道徳教育、体育教育に加え、これらの基礎となります食育が取り入れられてきました。現在、町内小中学校には2名の学校栄養教諭と職員が配置されており、食育に関するさまざまな取り組みが熱心、かつ積極的に行われています。今後も職員の適正な配置と学校給食のさらなる充実が求められている現状と、合併後3年目を迎え、旧両町村の格差是正が急務であることから、自校方式の確立を強く求めていくものである。

最後に、学校給食は給食をつくる調理員、それを食べる子どもたち、また給食という時間の中で生れるさまざまなかわりや出来事、食に対する構えや栄養学、伝統的な地域の食文化など、将来を担う子どもたちすべてに、いい意味で影響を与えていると痛感した。

以上、委員長報告とします。

議長（中西 康雄君）

ただいまの委員長報告について、質疑があればお受けします。

質疑ありませんか。

直江議員。

6番（直江 修市君）

総務教育民生常任委員会の所管事務調査の報告が今なされ、委員長よりも報告がございました。総務教民委員会としては大変意義のある調査を実施されたというふうに思います。今の報告を聞いてまして。

報告書にございますように、委員長からも報告がありましたように、具体的に、の自校炊飯が可能とか、自校方式の継続を望むとかいうふうに、具体的に小中学校の給食についての、これは前向きな意見も出されております。

当局に対しては議会、あるいは委員会として意見書の提出というのはできませんけれども、提言等が私はできると思うんです。そういう形でこういう内容の濃い調査をされましたんで、また具体的な提起もされておりますので、当局に対しまして今申しましたような提言をされたんか、その点だけ伺いたいと思います。

議長（中西 康雄君）

松原委員長。

総務教育民生常任委員長（松原隆之助君）

具体的には提案をしておりませんが、いろいろ皆さん方のご意見をお聞きしながら、また総務教民常任委員会を開催いたしまして、そのことを検討させていただきたいと思います。

議長（中西 康雄君）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（中西 康雄君）

これで質疑を終わります。

これをもって委員長報告に対する質疑を終わります。

報告第2号・第3号の報告

議長（中西 康雄君）

日程第5 報告第2号「平成19年度健全化判断比率について」

日程第6 報告第3号「平成19年度資金不足比率について」を一括議題とします。

報告第2号及び報告第3号について、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務課長兼財政調整課長（高西 立八君）

報告第2号 平成19年度健全化判断比率につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定によりご報告申し上げます。

実質赤字比率、及び連結実質赤字比率につきましては、いずれも黒字であることから数値はございません。実質公債費比率は15.3%、将来負担比率は84.6%であり、4指標とも早期健全化基準内であります。

以上、監査委員さんの審査意見書を付し、あわせて別冊の平成 19 年度健全化判断比率報告書を提出させていただきましたので、よろしくお願い申し上げます。

報告第 3 号 平成 19 年度資金不足比率につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定によりご報告申し上げます。

国民健康保険病院事業特別会計、簡易水道事業特別会計、及び生活排水処理事業特別会計につきまして、いずれの会計も資金剰余となっており、資金不足額がなく、経営健全化基準を下回っております。

以上、監査委員さんの審査意見書を付し、あわせて別冊の平成 19 年度資金不足比率報告書を提出させていただきましたので、よろしくお願い申し上げます。

議長（中西 康雄君）

ただいま説明のありました件について、監査委員から平成 19 年度財政健全化審査意見書、及び平成 19 年度経営健全化審査意見書が提出されておりますので、事務局長から朗読させます。

事務局長。

議会事務局長（中田 久壽陽君）朗読

議長（中西 康雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（中西 康雄君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

報告第 4 号の上程～質疑

議長（中西 康雄君）

日程第7 報告第4号「株式会社フォレスト・ファイターズの経営状況について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

産業課長。

産業課長（寺添 幸男君）

報告第4号 株式会社フォレスト・ファイターズの経営状況につきまして、ご報告を申し上げます。

別紙の出資法人経営状況報告書をご覧くださいと思います。

1ページから読み上げます。

株式会社フォレスト・ファイターズの経常状況についてご報告申し上げます。

事業報告書

1. 事業の概要

（1）事業の経過及び成果

平成19年度の我が国の経済情勢は、輸出、設備投資の増加などから、景気は緩やかな拡大基調をたどっておりましたが、年度後半に入り、米国経済の減速化、資源高、円高などにより景気回復は足踏み状態となってきております。森林林業、木材産業は木材をめぐる国際情勢の変化から、杉を中心とした国産材の合板が急増するなど、国産材利用が増加し、国産材需給率が20%台を維持し、林業、木材産業の回復の転換期を迎えておりましたが、林業業界全体では依然として厳しい状況が続いております。

当期は、年度当初より事業の確保が図られ、年間を通じて隙間のない事業遂行振興を行うことができ、下期に入ってから事業量が見込みより増加し、売上高が前年比1,230万2,000円の増収で、当期利益としては746万7,000円の黒字決算となりました。

その要因といたしましては、年度当初から緑資源機構の造林事業を受注でき、緑資源機構から購入した間伐材を高性能の林業機械により、効率的に搬出できたこと、森林環境創造事業の新規事業確保ができたこと、保安林事業の事業決定が早まったことなどにより、上期から事業行程、事業量とも順調に推移し、また社員の事業遂行への努力が好決算につながったことと考えます。

当期の業務収入の内訳を見ますと、大台町からの委託事業として町有林間伐事業、森林環境創造事業、緑資源機構造林事業（作業道新設、間伐、歩道整備、宮川森林組合からの委託事業）といたしまして、保安林整備事業、食害対策柵設置事業などでございます。公共的な事業が大半を占めており

ます。

また、17年度末より大台町に導入にいただきました高性能林業機械を使用した利用間伐（緑資源機構販売木ほか列状訂正等）では、搬出材積が814・と、当社としては過去2番目の搬出量となりましたが、売上金額が伸びず、1,024万2,000円と原木価格の低迷が響いております。高性能林業機械を使用した列状間伐を、できれば低迷する原木価格にも対応し、利益確保に転じるものと推測されます。

また、本年度の作業道新設事業（緑資源機構林）に取り組み、作業道の新設の技術吸収を図りました。今後、作業道の新設により新たな利用間伐事業を生み出し、事業確保、業務収入拡大を図ります。また、個人を対象とした補助事業、個人及び建設事業者からの委託を受けた伐採事業等もわずかではあります。受託しております。

事業推進につきましては社員13名、現場3班体制で取り組んでおり、作業中の安全確保について毎月の安全、衛生、教育の実施や、講習会の参加、健康診断等を行い、万全の対策を図ってまいりましたが、残念なことに休業3日以上労働災害が2件発生いたしました。

今後も社員一同、安全を第一にその技術向上に努め、事業拡大を目指しますので、なお一層支援を賜りますようお願い申し上げます。

（以下資料により詳細説明）

議長（中西 康雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

直江議員。

6番（直江 修市君）

まず、1ページに搬出材積が814、売上金額が1,000万円というような比率がございます。それは5ページの木材販売事業素材販売ということでありまして、1・当たりの販売額ですけれども、1万2,600円ぐらいなんです。私も山林労働者でこういう木材価格についても職場の人によく話聞くんなんですけれども、・当たり1万5,000円ぐらいになると赤字というふうに出ます。この場合もそういう基準の単価からいきますと、当然その赤字になったんではないかというふうに思うんですけども、こ

の素材販売につきましては、今、販売売上に9ページですね、販売売上にあたり、その製品売上原価としてはいくらかというのは、これはもう事業売上と販売売상을トータルしたものに對する原価なんです、この販売売上に對する製品売上原価というのは出てきませんのですけども、それについて少し説明を願いたいというふうに思います。

それと3ページ、取締役及び監査役ということで役職名が出ております。この13ページには大台町からの補助金収入ということで341万8,000円あったという報告であります。私は第三セクターについて立ち上がりのときから首長が社長に就任しておりましたが、立ち上がりの時点では村からの補助金、あるいは経営安定化のための補助金等々は支出されておりましたので、触れませんでしたけれども、最近セクターへの補助金は各セクターで町からかなり出ております。そういうことから議会の事務提要に町から補助金が出ておる場合、首長が社長に就任しておるということについては、適正ではないということが書かれておりましたので、一度一般質問で取り上げましたが、この19年度の報告を見ますと、社長に大台町長が就任されておると、これはほかのセクターでもそうなんですけども、これについてはどのように一般質問したときには検討しますということでしたが、どのように検討されてきたのかですね、なぜ相変わらず町長が社長なのかと、問題ないのかということについて、説明を求めます。

それから4ページに会社が対処すべき課題ということで書かれております。1つに真ん中ぐらいですけども、先人が培った技術、知恵を継承していく努力も必要ですというふうに書かれております。これは私大変大事なことだというふうに思います。前述しましたように、私も山で働いておるんですけども、おそらく今後、山仕事に従事する人は増えてくるという見通し、大変暗う思います。実際自分も作業してまして、こんな仕事はこれからの若い人には辛抱ようせんやろうなということなんです、思いながら自分ももうよう辛抱せんような日もありますけれども、ときもありますけれども、そのような思いが痛切です。

ですけども、森林環境等ですね、製造事業で森林整備が進んできております。経営林として、経済林として今後大径木として成長していくこと目に見えております。そうした際に、それを伐り出す仕事師がですね、これはもう30年、50年先のことなんですけれども、そういうことを見据えて私はやはり宮川村が立ち上げた林業後継者の組織は守っていかならんし、その社員の人が私はこの育林作業は多少ちょっと経験すれば下草刈りや枝打ちやら、利用間伐の足場材の伐りやらですね、出しやらはできると思うんです。

そして今、森林環境でやっております捨て伐りですね、除伐、伐倒なんかもできると思うんです。大径木の伐倒だけはですね、かなり私は地形によって、また伐り倒す方向等々も考慮してということ

でありますので、かなり経験を積んでもらわんと従事できんというふうに思うんですね。そういう仕事師を私はやっぱり育成していくということが大事なんで、これは民間の事業所ではですね、なかなか時間かけて金かけて育成するということは難しいと思うんです。そこをやるのは私はファイターズしかないと思うんで、そういう研修なんかをですね、例えば町有林を研修林みたいにして、大径木に近い山を見本林にしてですね、そこで採算考えた伐り出しやなしに、研修のために伐採の技術を身に付けるようなことも私は必要やないかと、そして集材もこれもなかなか集材機扱うというのは、熟練してこんとできんことなんで、危険の伴う作業ですんで、そういうこともやっぱり研修できる場を設けて、その収支を考えやんとやっぱり技術を身に付けるというようなこともですね、ファンターズとしては私はやっていくべきやないかというふうにならざるを得んと

会社ですんで、この損益勘定とか等々で赤字や黒字やということが、一番対象にならざるを得んともありますけれども、そういう中でもきちっと研修費という形で組んでですね、研修をやっぱり積んでいくということが大事やと思うんです。そういうことも私はこれ課題やないかというふうに思います。その点についての説明を求めます。

それから 19 年度男子従業員が 13 名ということでありましたが、20 年の 4 月、5 月ぐらいからかなり社員が退職してっております。これは町長からも説明ございましたが、私はこの人材確保ということもこの 20 年度、これ課題というのは次年度のことを踏まえたことですから、これを書く時点では退職というような状況はなかったけども、書き終わって報告済んだあと、そういう状況が生れてきたということで、20 年度の私はこの大きな課題になってきたんだというふうに思うんですけども、これにつきましてのですね、今の実態の報告と人材確保の見込み、そして会社としては何名体制でもやっていけるかと、また減ったら減ったでやっていかならんとは思いますがけれども、最低何人の従業員の確保を必須とするのかというようなことですね、その点を説明求めます。

議長（中西 康雄君）

産業課長。

産業課長（寺添 幸男君）

直江議員のご質問に、お答えさせていただきます。まず最初の事業報告書の 1 ページでございます、搬出材積が 814・で 1,024 万 2,000 円ということで、ご指摘のように・単価 1 万 2,580 円程度でございます、通常 1 万 5,000 円ないと採算が合わないと言われておるところでございますので、確かに厳

しい状況でございました。

しかしながら、このところにつきまして、このすべてがちょっと手元にはないんですけど、確かに緑資源機構からのほうで、全部選木されますので、団地によつたら赤字になったところもございますが、逆に黒字になったところもございます。そういうところで、ある選木の仕方によって差異があったということが明白でございますが、この緑資源の山につきましては、実は利用間伐、列状間伐させていただいたところの山につきまして、私どもで購入させていただいておる金額がございます。それを差し引いて、いわゆるその伐採経費を出しましたが、さきほど申し上げたように、黒字の部分もございますので、多少利益は出ております。

それは高性能林業機械というものを使わせていただいておりますし、非常にしている総門山周辺が非常に、いわゆる山の中でも肥立ちであり、いわゆる1日当たりの立米数、搬出立米数が非常に高かったということに尽きると思います。これが全部当てはまるとは思いませんので、最良のところでは1万2,000円ぐらいあれば、今のところ何とかありますけれども、平均するとやっぱり1万5,000円というものが必要になると考えております。

ですので、私どもは緑資源機構の総門周辺でしか利用間伐ができないというところがございます。もう少し価格が上がっていただく必要があると思っております。

議長（中西 康雄君）

質問にあった答弁を。

直江議員。

6番（直江 修市君）

もう一遍言いますけれども、その1,000万円の売上があったと、立米数は800某やと、立米当たりは1万2,000円だけになるということで、それに対してですね、立米当たりどれだけのその経費がかかったかということですね、伐り出しの経費。立米当たりいくらかかっておるんかということです。

議長（中西 康雄君）

産業課長。

産業課長（寺添 幸男君）

直江議員のご質問に、お答えします。

平均しますと、団地がいろいろございますので、団地ごとに申し上げます。オウトチの間伐 113 号という緑資源の契約地でございますが、立米当たりの単価は搬出経費 6,046 円で済んでおります。これは 1 人当たりの 1 日、4.47・出してあります。ファンターズとしての利益は立米当たり 1,560 円ございます。

それから 192 号団地というのがございます。これにつきましてはファイターズの立米当たり費用は 8,291 円かかっております。場所が少し悪いということで、1 人当たりの搬出立米数が 3.26・でございます。1・当りはマイナスの 2,434 円となっております。

それからもう 1 つございますので、ご報告させていただきます。オウトチの列状間伐でございますが、1・当たりの経費が 9,256 円かかっております。1 人当たりの 1 日の材積が 2.92 出してありますが、こちらのほうは 1,650 円の利益が出てあります。これは木が良かったということでございます。以上です。

それから第三セクターの役職の件でございます。3 ページでございますね。前にも直江議員からご質問ございましたように、第三セクターの役職に今回も代表取締役社長としては尾上町長、並びに副社長として瀬古副町長という形で上がっておりますが、検討はさせていただきました。一部の第三セクターからは何とか町長の存続という強い声も出てありますが、なるべく前も申し上げたように、そのような形でさせていただきたいと思っておりますが、一応指定管理のほうとあわせるというところで作業をしていきたいと思っております。町長自身もそこら辺は早急に対応せえということでございますので、各役員会で協議させていただいた、報告させていただいておりますので、指定管理時期にあわせて変更をしていきたいと思っております。

4 ページのほうに、先人が培った技術というところ、まさしく直江議員が言われた中径木までの間伐、伐採につきましては、今のところ場所によっては高性能機械等で搬出はできますが、大径木になると集材機をつかった利用というところにつきましては、ファイターズ自身あまり経験がございません。指導者である者のみ経験がありまして、そこら辺の継承がなされておられませんので、私どもの予定といたしましては、八知山の町有林のほうでこの作業ができないかということで検討は重ねてきましたが、今のところちょっと林道が一部まだ破損しておりますので、この改修計画があるように聞いております。これにあわせてそこでやりたいと思っております。

そういうことで新しい技術と、やっぱり非常に複雑な林業技術、いわゆる培った林業技術をファイターズがやっぱり継承させていただいて、つないでいくということは本当に大切だと思っておりますので、させていただきたいと思っております。

それから、さきほど言われました研修林についてでございますが、それにつきましても八知山のほうで60年近い山がございますので、そこでやっていきたいと考えております。

それから19年度の私どもの、2ページのほうに従業員の状況という形で13名おるという形で報告させていただいておりますが、ご指摘のとおり昨年の12月ぐらいからいろいろ問題が発生しまして、実は6月30日をもって辞められた職員がおります。それで4名の者が6月30日で退職しました。2名の者は8月31日で退職しております。これは20年度でございます。1名の者が9月30日退職しております。このようなことで現在6名となってしまいました。6名です。元13名いましたので極端に減りました。いろんな事情がございましたが、そういうことでこのほうには計上されておりましたが、そういう実態でございます。

退職した者が林業以外のものに就いたか、林業に就いておるかはちょっと調べさせていただきましたが、ほとんどの者が林業に就いていただいておりますので、ある意味有り難いとは思っておりますが、ファイターズといたしましては、直江議員ご指摘のとおり、いわゆる大台町の林業を支えていくということで人数を増やしていきたいと思っております。

実は、求人活動といたしまして、この先月の広報のほうにも募集をさせていただいております。若干名という形になっておりますが、35歳以上の方でご希望のある方ということで載せさせていただいておりますし、7月にございました就職セミナーのほうにも顔を出させていただいております。これは三重県の就業就職フェアでございます。それと国のほうの労働省の関係でございますが、ホームページのほうにも掲げさせていただいております。その成果といたしましては、7月の就業就職フェアでは42歳の四日市の方が、会社を見たいということでお見えになって、体験林業をしていただきましたが、ちょっと年齢的に高いということで、ちょっとこれはうまくいかなかったようでございます。

それから8月3日に、さきほど申し上げました労働省のホームページのほうに求人を載せさせていただいたところ、26歳の男性が希望がございます。この者についてはまだ面接はしておりませんが、今後、近いうちに面接をさせてもらいたいと思っております。

それから10月の4日の土曜日でございますが、また就業就職フェアがございます。そちらのほうでも顔を出させていただいて、希望を聞きたいと思っておりますが、就職就業フェアの中で農林、漁業があるんですが、農業は非常に人気が高くて、林業の希望者が非常に少ないという状況でございます。前のようにたくさん来ていただく時代ではなくなったと私も感じております。

しかしながら、ファイターズといたしましては、過去には20人という話もありましたが、最低15名体制ぐらいには引き上げたいと思っております。そこで今年度から事務方では2名から3名、毎年増員しながらいわゆる15名体制ぐらいまでは引き上げたいということを申し上げておりました。以上でございます。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

すみません。質問2点目の社長とその首長が兼務をしておるといふようなことで、確かによろしくない部分もございます。そういうことで検討もしたんですが、それぞれのセクター、とりわけフォレストピアなり、あるいはエム・エスピーなり、ファイターズなり、いろいろ議論はしてきた、それぞれにしてきたわけなんですか、やはりその町長というのは町の顔なんやと、そこを代表するセクターやないかと、そういう中でやはり座ってもうとらんと、我々も参加しにくくなってくるよという、他の株主さんのそういったご意見もございます。

ということで、いろいろ検討もしてきたわけなんですけれども、さらにそこら辺もですね検討、今後また加えていかなあかなということ思っておりますので、その点ご理解いただきたいと思っております。

また、町有林を研修林にしてですね、今後そういった技術の伝承というふうなことで、これはもう直江議員から以前から言われておるようなことでもございますが、そのことにつきましてもですね、鋭意検討はしておるんですが、適地と言いますか、そういったようなものがなかなか少ない部分もございます。中径木に少し毛の生えた程度というふうなことでもございます。

そういうふうなことで、そういう思いは持っておるわけなんですけれども、いい時期に、いいところというふうなことではなかなか出てこないというふうなことなんですけれども、今後、さきほど申し上げましたように、八知山あたりでそういうふうな林地があるというふうなことでもございますが、林道等修復され次第ですね、対応していきたいなというふうに思っております。

また、社員の退職について本当に私も先だって全員協議会で報告はさせていただいたんですが、大変残念なことになったわけでございます。この9月30日でもですね、もう1名退職する予定というふうなことで、トータル7名が退職をするというふうなことです。山へ行く者で実際に山へ行くのが

すね、残っているのが4名というふうなことでございます。そういうことでさきほど課長が申し上げましたように、大体事務方も入れながら15名程度に持っていく必要があるだろうというふうに思いますが、昨今の情勢を考えておりますと、ファイターズが設立された平成5年あたりではですね、新聞報道等もあってですね、全国からの応募がひっきりなしにあったというようなことでございますが、最近ではそういうような状況はなかなか見られないというふうなことで、人材の確保には大変苦労していくんではないかなというふうに思っておりますが、しかし、途絶えてしまっただけであきませんので、何とか継続していけるような形で、努力を積み重ねていかなければならないということで考えているところでもございます。

いろんな手立てを打ちながらですね、ホームページにも出させてもらっておるんですが、そういうようなことで広く募集を図りながら、対応をしてみたいというふうに思っているところでございます。ひとつご理解いただきたいと思えます。

議長（中西 康雄君）

ほかにありませんか。

直江議員。

6番（直江 修市君）

木材単価のこと聞いたんですけども、質問したことに端的に答えていただければいいんで、ちょっと説明が私は噛み合っていないように思うんですね。説明受けてますと、これ6,000円、8,000円、9,000円ということで、1万2,500円に対してこれだけの経費やということだけに、採算はようは合うたということなんですね。そこを私は聞いておるんやで、1万5,000円ぐらい要するというふうな話やけども、1万2,000円ぐらいの売上では採算が合うたのか、合っていないかということ聞いたんやで、そのことを答えたもうたら私はいいんで、立米当たり9,000円ぐらいしか経費がかかってませんということになればそれでわかるんで、そういう答え方をお願いします。

結局、合うたということですね。

議長（中西 康雄君）

産業課長。

産業課長（寺添 幸男君）

申し訳ございませんでした。大体平均は9,000円以内で終わっておりますので、合ってます。以上です。

議長（中西 康雄君）

ほかにありませんか。

廣田議員。

14番（廣田 幸照君）

さきほど直江議員4点目の質問、そして産業課長、あるいは町長がお答えいただきました点について、私も同じような危機感を持って見ておりました。6月の全員協議会で4名の方が退職予定と聞きましたんですかね。それで13名から4名引くと9名になってしまうなど、作業班が2個班組めるのだろうか、それまでは3班体制だというふうに聞いておりましたので、2個班組めるのだろうかというふうに思っておりました。

そしたら今はもう実際の作業員は4名しかいないと、さてこの原因はどこにあるのか、産業課長の説明の中で、退職された方はいずれも別の林業関係の職に就いておるということで、フォレストファイターズの一定の役割は果しているんじゃないかというふうなこともございました。

そうしますと、どこに原因があるのかと、平均給与が20万円某ということで、ヘッドハンティング的に技術者、技術のある者がほかの林業体に林業の企業体に引き抜かれたのか、それとも6月の全員協議会で町長の説明のあったように、人間関係だというようなこと、ちょっとこれはこの議会では説明しにくい部分があるかと思うんですけども、そういうものも含めてこの雇用体制を改善していく方策はあるのか、それでないといつまで経ってもこのじり貧状態は続いていかざるを得んと、こういうふうに思うんですが、お答えいただきたいと思います。

議長（中西 康雄君）

産業課長。

産業課長（寺添 幸男君）

廣田議員のご質問にお答えさせていただきます。就職活動中の者もいるんですが、今現在7名のうち林業に従事している者が5名です。1人ちょっと大阪へ戻った者がおりますが、もう1人は就職活動中でございますが、腰が悪いということで林業に就かないということでございます。ということで、私は一定のファイターズの林業後継者育成という部分は果たしたんかなというふうに思っております。

決して引き抜きではございません。町長が全員協議会で申し上げたように、内部の中でいろいろな問題がございました。俗に言う風通しが悪い職場でありました。そこら辺を改善するために、町長自ら、社長自ら入っていただきまして、改善策を練りながら約半年間やってきましたが、その亀裂は埋まることはなく、こういう結果となったことは私どもも全くある意味、社員にも申し訳ないと思っております。

1つの救いはさきほど申し上げましたように、他の林業に就いていただいておりますということでございます。ここら辺これからどうしていくかということでございますが、一言で言えば風通しの良い職場等、現場と事務というものが一体化した林業というものを目指していきたいと思っております。これは京都の日吉林業というところがやっておるやり方でございますが、そういうものができればですね、お互いにわかりにくい部分が実際人の汗かいているところはわからなくてですね、悪く評価するということがどうもありましたので、そこら辺をやれるような体制づくりを今後つくっていききたいと思っております。

そのような考え方でございますので、今後ご支援いただきますようによろしくお願いいたします。

議長（中西 康雄君）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（中西 康雄君）

これで質疑を終わります。

議長（中西 康雄君）

質疑の途中でずか、しばらく休憩します。

再開は 10 時 35 分といたします。

（午前 10 時 23 分）

議長（中西 康雄君）

定刻となりましたので、会議を再開いたします。

（午前 10 時 35 分）

報告第 5 号の上程～質疑

議長（中西 康雄君）

日程第 8 報告第 5 号「株式会社エム・エス・ピーの経営状況について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

産業課長。

産業課長（寺添 幸男君）

報告第 5 号 株式会社エム・エス・ピーの経営状況報告をさせていただきます。

1 ページを見てください。

事業報告

1．事業の概況

(1) 事業の経過及び成果

当期の我が国の経済は、雇用・所得環境の改善から、景気は緩やかに回復したものの、原油等の高騰、年金問題、米国サムプライムローンの問題により、米国経済の減速懸念等、先行き不安から個人消費が足踏み状態となりました。

住宅業界におきましては、6月に施行されました改正建築基準法により、新設住宅着工戸数が急激に減少したことが消費マインドにも大きく影響し、住宅建設は低い水準で推移いたしました。

国土交通省の発表による平成19年度の全国の新設住宅着工戸数は103万5,598戸、前年度同期比で19.4%の減となりました。この内訳は持家が31万1,803戸、同比12.3%減、借家は43万867戸、同比19.9%の減、分譲は28万2,617戸、同比26.1%の減となりました。

プレカット業界におきましても、改正建築基準法の影響から、多くの工場で加工量が大幅減となり、厳しい状況が続きました。そのため以前の工場規模拡大、エリア拡大路線から方向転換し、既存の工場と、現在の商圈での新規受注を増やすべき複雑な加工にも対応できるよう特殊材加工機を導入したり、大工加工を組み合わせるなど、柔軟な体制づくりをしたり、新規事業に取り組む企業も出てきております。

このような状況の中、当社におきましては大口受注先より受注を維持すべく、バス見学会に協賛するなど、継続的な受注活動に努めるとともに、要望のあった新規顧客に対して事業所への即訪問を行うなど、迅速な対応を心がけるなど、一般顧客の新規獲得のための営業活動にも努めました。

一方、加工オペレーターを2交代勤務体制としたことにより、加工時間の延長が可能となり、生産性の向上と人件費の削減によるコストダウンを図ることができました。以上の結果、当期の売上高につきましては4億2,210万円、同比2.2%減となりました。

事業別内訳は、軸組加工事業が加工棟数519棟、加工面積6万8,254㎡、同比8.0%減、売上金額は2億582万円、同比13.1%減となりました。改正建築基準法の影響による遅れと、昨年下半年より実施した大口受注先への加工費の引き下げによるものと思われます。

一方、羽柄加工事業におきましては加工棟数434棟、加工面積5万8,533㎡、同比5.3%減と加工面積は減となったものの、売上金額は2億1,628万円、同比11%の増となりました。要因は合板の値上がりと使用料の増加により、合板の在庫加工費が1億200万円、同比37.0%増と大きく増加したことによりです。

2ページへ移ります。経常利益は1,581万円、同比18.2%減、法人税等を控除した当期純利益は1,006万円、同比25.1%減となりました。

(2) 会社に対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、改正建築基準法施行の影響が終息していく中で、住宅建設に持ち直しの動きが見られるものの、サブプライム住宅ローン問題を背景とするアメリカき景気後退懸念や、株式、為替市場の変動、原油価格の動向等から景気の下振れ不足が高まっており、個人消費が横ばいであることから、住宅業界を取り巻く環境は依然厳しい状況が継続するものと予測されます。

プレカット業界におきましても、持ち家着工の動向に影響を受けるため、依然として低調な状況で推移するものと思われます。

一方では、プレカット機械の老朽化に伴い、買い替えによる設備投資や厳格化する建築確認申請業務に伴う新CADソフト導入による投資など、経費の増加が見込まれます。

このような状況下、当社は引き続き大口受注先からの受注の確保に努めるとともに、新工法へも対応し、海外への設計業務を委託を行うなど、コストダウンにも努めます。また一般顧客に対し、他社との差別化を図るため、高度計算業務など新規事業にも取り組み、受注の安定と拡大を目指します。さらに安全管理、品質管理、顧客満足度の向上に努め、経営基盤の一層の強化を図ってまいります。

(以下資料により詳細説明)

議長(中西 康雄君)

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

中谷治之議員。

13番(中谷 治之君)

1点だけお伺いしたいと思うんですが、3ページ、(4)の従業員の状況をご報告いただいたんですが、平均給与月額ですね、どのくらいあるのか、手元に資料があれば教えていただきたいと思います。

議長(中西 康雄君)

産業課長。

議長（中西 康雄君）

暫時休憩します。

（午前 10時 48分）

議長（中西 康雄君）

休憩前に引き続き、会議を再開をいたします。

（午前 10時 51分）

議長（中西 康雄君）

産業課長。

産業課長（寺添 幸男君）

中谷議員のご質問にお答えします。

平均しますと470万円程度でございまして、月額に直しますと39万円少しの給与金額でございまして。

平均でございまして。39万1,000円です。

議長（中西 康雄君）

ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

議長(中西 康雄君)

これで質疑を終わります。

報告第6号の上程～質疑

議長(中西 康雄君)

日程第9 報告第6号「株式会社宮川物産の経営状況について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

産業課長。

産業課長(寺添 幸男君)

報告第6号 株式会社宮川物産の経営状況報告を行います。

1ページから説明させていただきます。

営業報告書

1. 営業の概況

(1) 営業の経過及び成果

今期の経営状況といたしましては、原油価格の高騰に始まり、老舗和菓子店や和食店の消費期限の改ざん、産地偽装等の食品業界の信用を大きく揺るがし、消費者からの信頼を大きく失うような出来事がありました。

このような状況の中での今期の売上高は4,348万4,000円と、前期よりマイナスの329万2,000円、7.0%減という実績に止まりました。

内訳といたしましては、地元大台町が1,680万7,000円で、前期よりマイナス207万6,000円、11.0%の激減となりましたことは、過疎化による消費人口の減少等が最大の原因かと考えられます。主原料である落の集荷量は今期29.4tで、地元集荷量は前期よりマイナス1.6tであり、今期も県や町からご指導いただき、旧大台町などへの栽培の奨励を実施していただいております。

今年度は塩蔵庫にクーラーの新設及びコンベアオープンの導入等を施設整備事業として実施していただき、塩蔵庫の衛生環境の改善や生産性の向上につながりました。これからも地場産業の種目として、地域の皆さまに支えていただきながら、当社として地域の活性化や高齢者の生きがい対策に努めてまいりたいと考えております。

(2) 今後の課題

- イ) 農産物の安心、安全のための栽培履歴の継続
- ロ) 商品紹介の見直しによるパンフレット作成の取り組み
- ハ) 加工請負商品の試作と導入、検討の取り組み

(以下資料により詳細説明)

議長(中西 康雄君)

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

議長(中西 康雄君)

これで質疑を終わります。

報告第7号の上程～質疑

議長(中西 康雄君)

日程第 10 報告第 7 号「株式会社宮川村観光振興公社の経営状況について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

産業課長。

産業課長（寺添 幸男君）

報告第 7 号 株式会社宮川村観光振興公社の経営状況報告を行わせていただきます。

2 ページのほう見ていただきたいと思います。

営業報告書

1. 事業の概要

(1) 事業の経過および成果

当期における経営環境は、サブプライムローン問題を背景とする諸外国の経済の減速や原油価格の動向等から、個人消費は足踏み状態となったうえ、消費期限の改ざんや産地偽装の発覚など、消費者から信用・信頼を失うような出来事が発生し、当社も厳しい経営結果となりました。

こうした状況の中で、当社は前期に比較して当期総入り込み客数は 10 万 8,164 人、前期比 1,944 人増加したものの、総売上高は 1 億 8,675 万 7,000 円で、前期比 96 万 5,460 円減収となりました。当期の目標でありました 2 億円の売上達成にはほど遠い結果となりました。

減収となった要因は、売店商品、風呂、飲料売上等で前期比、約マイナス 12.5% で 658 万 9,000 円の減収となりました。逆に料理と室料売上は 4.5% 以上の伸びで 562 万 5,000 円の増収でありました。

入り込み客数では、宿泊、風呂、レストランの利用者が 2,419 人増加となりましたが、10 周年記念事業の割引サービス等の影響などで売上は伸びず、当期営業損益はマイナス 1,928 万 1,000 円、経常損益マイナス 1,841 万 6,000 円を計上することとなりました。しかし、前期損失分の 1,533 万 6,000 円は、町から補てんいただきましたので、今期内で処理させていただきました。

今期が減収となった大きな要因は、売上高の減少以上に、原材料等の仕入れ価格の高騰が原因であり、前期と比較してマイナス 2.14%、302 万円の売上損益金額が生じました。この厳しい状況を乗り切るため人件費を切り詰め、前期と比較してマイナス 2.48%、236 万 2,000 円を減らしましたが、光熱水費や修繕費等の販売管理費は全体で 48 万 5,000 円増加しました。

宿泊が増加した要因は、主に町内の方々のご利用やご紹介が増加し、宿泊全体の 34% を占めたことと、平日限定の宿泊商品が多くの方々にご利用いただいたことによるものでございます。今後この点

を積極的にセールス活動を行ってまいります。

ただ、減少した部分の改革に着手しない限りは、本格的な業績の回復は望めません。そのために料理メニューの構成の刷新や、新たな販売商品等の取り組みを検討するとともに、従業員はサービスニーズに対応できる知識と技術を身に付け、当社の原点であるリピーターづくりに努めてまいります。

また、大台町、観光協会、プレス、旅行関係各社等々との連携強化や、新鮮な情報の発信にも積極的に取り組んでまいります。今後、株主様、地域の皆さまにはご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

2 ページに移ります。

(2) 対処すべき課題

売上が低迷している中、仕入れ価格の高騰や電気、水道、燃料等の販売管理費の大幅な増加が経営を圧迫されることが、今後も懸念されます。また、温泉成分の泉質変化で鉄分とカリシウム数値が大幅に上昇し、既存の施設では対応仕切れない状況となり、修繕費の増加が予想される中で、抜本的な泉質改善をしていかなければなりません。またいかにして売上目標 2 億円を達成できるかが最大の課題であります。今期売上が増加した宿泊部分には、平日限定商品を充実し、稼働率をより高めてまいります。

減収傾向にある日帰り入り込み客については、滞在時間が長くなるような魅力ある商品を検討してまいります。自然豊かな当地の立地条件にふさわしい地域色の出た商品づくりでお客様に感動を与え、ご満足いただける施設を目指しますが、そのためには地元の皆さまと協働して、商品開発を手がけてまいりたいと考えております。今後もセールスや情報発信活動に努めるとともに、従業員の教育を徹底してまいります。

(以下資料により詳細説明)

議長 (中西 康雄君)

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

小野議員。

5 番（小野 恵司君）

何件かお伺いしたいことがあります。

まず 1 点目に、経営努力のために職員の方のその人件費も抑えたということもある、切り詰めたということもあるんですけども、職員の方の士気の低下につながらないのか、またサービスの低下につながるという懸念もあると思うんですが、いかがかということと。

2 点目に、その対処すべき課題の点で温泉成分の泉質変化で、鉄分とカルシウムの数値が大幅に上昇しとあるんですけども、それが上昇するとどうなるのか、また抜本的な泉質改善を検討しなければならないともありますが、どのようなことを考えているのかということと。

あと、これは例えばもう 1 つお伺いしたいのは、できるかどうかなんですけども、例えばここに宿泊された、ここの施設ができてから宿泊された方が何人、今までの累計で何人きたとか、今期の入浴者数であるとか、例えばこの会場を例えば会議、同窓会とか忘年会、新年会とかいろんなそういった大型のパーティなんかで何組、何人利用したとかということも、載せることはできないのかということ、この経営報告書の中に。これからのことですね、できないのかということをお伺いしたいと思います。

議長（中西 康雄君）

産業課長。

産業課長（寺添 幸男君）

小野議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず 2 ページのほうに、記述させていただいております人件費を切り詰め、前期と比較してということでございます。実は前期人件費 9,692 万 8,000 円かかっております。今期それを 9,456 万 6,000 円ということで、マイナスの 236 万 2,000 円引き下げてております。

これにつきましては、人件費等個々のいわゆる給与ベースは変更ございませんので、適材適所によるいわゆる削減というものの多少考えまして、それによる削減でございます。経営努力ということでご

理解いただきたいと思います。それに対して、申し上げたように給与水準が変わってございませんので、従業員からのほうの問題は今のところ発生をしておりません。今後もしっかり人件ベースが高いというふうに言われておりますので、ここらを辺をしっかり切り詰めていきたいと思っております。

それから3ページのほうの温泉成分でございますが、実は温泉成分につきましては、非常に最近大きく変化しております。特にカルシウム分が極端に増えておりますが、すべての成分が異常なほど増えてます。この原因は実は何がわかっておりません。地震とかいろいろな形で地殻変動によるものだろうということでございますが、何百倍、何千倍という実は数字になっております。非常に濃度の高い温泉なんです、これにつきましては前に地下水が流入しておるということで、そこを塞いだこともございますし、いろんなことが影響しておると思います。その後地震もありました。

そういうことで極端に増えておるということを、まずご報告させていただきますが、特にカルシウム分が増えたということで、管の中にですね、カルシウムが付着します。よく温泉の中でお風呂の中によくカルシウムと言いますか、いろんな白いものができておる、あれが管の中に付着しますので、そのメンテナンスが非常にお金がかかっておる状況でございます、今後はこの辺も憂慮する部分でございます。

これの対策といたしましては、まず温泉成分の一部を除去するしかございません。もったいない話ですが、それをしない限りは機械自身に悪影響を及ぼすということで、今、温泉成分の検査は一応終わりましたので、今後それを一番安価な方法でどうしていったらいいかということを検討させていただきます、早急に対応していくというところでございます。特に極端に温泉質が変わりましたので、いわゆるその処理につきましても十分検討していかなければならないので、そこら辺もあわせてさせていただくようにしております。

それからこの経営、いわゆる報告、決算報告の中でもっと詳しくですね、販売、今までの状況を報告できないのかなということでございます。それにつきましてはここで返答はちょっとできませんが、その点、また役員会等に上げさせていただきますが、実はこれまでの売上につきまして、一応資料は持ってきております。売上につきましても3億円近い、平成9年からでございますが、非常に売り上げておまして、今、私の手元の中ではフロントであったり、コテージであったり、売店であったり、風呂であったり、レストランであるというふうな集計は、事務のほうでもやっておりますので、ここら辺の数値が載せられるかどうかというところの検討を、今後させていただきたいと思っております。以上です。

.....

議長（中西 康雄君）

ほかにありませんか。

堀江議員。

3番（堀江 洋子君）

2点ほどお伺いをいたします。

さきほども小野議員が質問されておりました、温泉の泉質というか成分の件なんです、私も先週でございますけれども入浴をいたしまして、まず驚いたのが、そのお湯の色がすごく鉄分が増えたということで、茶色になっておりました。それから肌当たりも以前に比べて全くまるやかになっておりました、一体どうしたのかなと思ったら、浴室場には貼り紙で泉質が変わりましたということで、鉄分とカルシウムが増えたということが書いてあって、ああそういうことなのかと思って事務局でも話をして、一回行っておいけないというふうに言ったんですけども、今回さきほども対処すべき課題ということで、その機械が駄目になってしまうから、その対策として除去するためにまた費用がかかってくるという説明をされていたんですけども、私はそういうことも必要なのかもわかりませんが、一方で泉質が良くなったんだから、もう少しお客さんに来てもらえるような形で、お客さんを増やさないといけないということを、もっとなぜそういうふうに考えないのかなと思うんです。集客率を増やそうと思えば、その点をなぜプラスのほうに考えて、もっとアピールしていかないのか、アピールしないのかなというふうに思うのが1点と。

それから、その人件費ということで質問もされておりましたけれども、私、久しぶりに行ったんですけれど、接遇ですね、従業員の方なんですけれども、ちょっと残念だったなと思う点がありまして、入浴するときに売店のところへ行きますよね。そこでもちょっとあんまりいい感じが見受けなかった点と、それから入浴したあとですね、フロントのほうに2名職員の方が従業員の方見えましたけれども、こんなこと今までなかったと思うんですが、ありがとうございましたという言葉もなくですね、私は別にいいですけども、ほかの人の一般のお客さまが来た場合に、これでいいのかなというふうに大変感じました。対処すべき課題のところにもですね、従業員の教育を徹底してまいりますというふうに書かれてはあるんですけども、どのように教育をされてですね、適材適所に従業員の方が配置されているとは言いますけれども、少々不安な気持ちもございますので、2点、以上説明を求めたい

と思います。

議長（中西 康雄君）

産業課長。

産業課長（寺添 幸男君）

堀江議員のご質問にお答えいたします。

温泉成分につきまして、私どもでは業者のほうからいただいた資料によると、やっぱりその機械が非常に、このままにしていともう使い物にならなくなるという話がやっぱり一番最初にございまして、堀江議員言われるように、それであってももう少し良くなった温泉をですね、利活用するということにつきましては十分理解理解しますので、これによって日帰り客も増やしていきたいと思っております。そこら辺、どこでそこら辺が実現できるのかわかりませんが、多少、いわゆる今の状態であれば、あまりにも高過ぎるので除去せざるを得んというところがございますので、そこら辺十分検討させていただきます。

実は、今すでに多少は除去させていただいております。それでも非常に温泉成分が変わったという好評を得ていますので、そこら辺をお客さんのニーズをしっかりと把握させていただきながら、させてもらいたいと思っております。

それから、いわゆる接客について大変申し訳ございません。担当する課長といたしまして、これから十分注意をします。今のところどういうことをやっておるかということに対しましてのご説明は、私はしょっちゅうは行っておりませんが、月に1回、社員によるミーティングをさせてます。その中に必要であれば私も出ております。特に目標要件の達成の中で、それをどのように実現するかということを外部の講師を招いて教育をしております。その中で当然接客マナーというものも支配人が中心となって、指導している状況でございますが、堀江議員言われたように、まだ満足でないようでございますので、ここら辺、私のほうからもしっかり指導者である支配人のほうに申し上げさせていただいて、さらなる社員教育の徹底をしていただけるように、私のほうから指示させていただきます。以上です。

議長（中西 康雄君）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（中西 康雄君）

これで質疑を終わります。

報告第 8 号の上程～質疑

議長（中西 康雄君）

日程第 11 報告第 8 号「道の駅 奥伊勢おおだい株式会社の経営状況について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

産業課長。

産業課長（寺添 幸男君）

報告第 8 号 道の駅奥伊勢おおだい株式会社の経営状況報告をさせていただきます。

1 ページを見ていただきたいと思います。

営業報告書

1. 営業の概況

（1）営業の経過及び成果

昨年はいざなぎ景気が今後も続くと思われておりましたが、アメリカ住宅ローンの問題に始まり、原油価格の高騰による物価の急激な上昇は、国民はおろか国、企業自身も大きな打撃を受け、景気の

減速傾向が懸念されております。

当道の駅に至りましても、景気後退の影響や紀勢道の延長による利用者の減少が懸念されましたが、従業員が一丸となり努力し、減少率を最低限に抑えることができました。さらに一般管理費等の節約を徹底し、急場をしのいでまいりました。

お蔭さまで来客者もやっと安定してまいりましたが、野菜を中心に天候不順による商品不足が発生し、売上に伸び悩みが生じてしまいました。その打開策の1つとして、野菜等を2次加工し、有効活用を図るため、加工場やストックヤードの増設を行いました。

以上のような厳しい状況下、19年度は多少赤字計上となりましたが、各種の経営努力により昨年よりも大幅に経営改善をさせていただくことができました。今後は大台町の顔として、また南三重の玄関口としての役割を果たすために、皆さま方のご協力をいただき、従業員が一丸となり取り組んでまいりたいと考えております。

(2) 今後の課題

1. インフォメーションセンターとしての確立をしていきたいと思っております。
2. 農事生産計画栽培、シイタケ等の計画栽培を検討しております。
3. 農林製品の加工を始めたいと思っております。
4. ふるさと便ギフト商品等の確立を考えております。

(以下資料により詳細説明)

議長(中西 康雄君)

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

廣田議員。

14番(廣田 幸照君)

ちょっと営業報告書の一番1行目にいざなぎ景気というふうに書いてございますけども、これは以前の好景気のときに使った名称で、今のも既に終息しましたけども景気、好況感なき景気拡大とかい

うふうな言葉を使いましたが、もうこういう名前は使ってなかったように思いますので、もし私の勘違いでありましたらまた訂正いただきたいんですけども、こういう名称は使っていただかなかったように思います。

さて、それでは質問の本旨に入りますが、昨年も指摘させていただいたんですが、1ページ目のですね、今後の課題として2. 農事生産の計画栽培と（シイタケを含む）というふうに書いてございますが、これは昨年も一昨年も類似の言葉がございました。それに対してどういう形でこれを指導していくんだと、こういうふうな指摘をさせていただいたんですけども、また改めてこの2番目の今後の課題を遂行していく具体的な計画なり、施策なりをお伺いいたしたいとこう思います。

それから全般的にですね、累積赤字が1,000万円を超えているわけでありまして、委託販売業者を集めた会合が年間2、3回行われたとか、そのときに社長である道の駅の駅長はですね、常に赤字が赤字だと言います。赤字は確かに、1,000万円を超えているわけですけども、今年前期ですね、前期は88万円ぐらいの赤字で抑えられたと、これは経営努力もあるわけですけども、委託販売業者の努力もかなりあるんじゃないかと思えます。

そこで、2ページ目のところでですね、大台町の委託販売業者が278名で2億4,000万円ぐらいの売上になっているわけですね。この大台町の委託販売業者は15%の手数料、つまり委託料がこれにあたると思えますけども、これを支払うわけです。そして大台町外の委託販売業者は20%支払うと、これについて町外からの業者に不服があるわけです。不服というのは少のうせえというわけではなしに、大台町も20%にしたらというような趣旨のことだと思んですけども、そういう質問がある度に、私はもし道の駅が赤字になった場合にすな、これは税金から補てんせんならんのだと、ほかの多気町や大紀町の方から税金の補てんをいただくわけにいかんので、これ15%、20%の差があってもいいんじゃないかというふうに答えてはおるんですけども、その辺をですね、きちっとその町内外に説明をしておく必要があるかと思えますので、お答えをいただきたいと思えます。

それからですね、さきほど少し説明をいたしましたが、委託販売業者というのは手数料を支払うわけで、本来仕入れもその経費も、販売経費は従業員の特にパート、アルバイトの給与を支払わんならんわけですから、販売経費はかかってきますけども、本質的にこれは赤字にはなり得ないところで、赤字になっていくのはどこにあるのかと、これをもう少しはっきりしておかんとあかんと思うのですね。食堂経営にあるのか、あるいは昨年度から始めたその野菜等の2次加工商品にあるのか、その辺をはっきりしておかないと、本当の意味での経営の改善はされていかないんじゃないかと思えます。これが3点目です。

4点目ですが、3ページ、社員の状況、これも昨年指摘しましたが、正社員1名、駅長が正社員と

いう形で1名で、年俸が550万円程度だと思んですけども、この駅長さんも68歳ということで、健康状態も不調であるという噂も聞きましたが、あとですね、川添のパーキングエリアの問題もありますので、正社員の増員が必要ではないかと、特に経営をきちっと受け継いでいく社員が必要ではないかと思う思います。

それじゃ赤字はあるのに、そんなの雇えるかという話になるわけですけども、これからのその営業のですね見通しはどうなかと、5ページに貸借対照表がございまして、営業権が500万円ほど計上されております。この営業権、暖簾代というふうに説明されているんですが、これも私もまだ何度も説明を受けながら、あまりはっきりした理解はできておりません。

それからもう1つですね、管理会社道の駅おおだいからですね、この第三セクターの株式会社道の駅おおだいに変わるときにですね、税務当局から指摘されて、追徴課税をされました。2,500万円ほどだったと思うんですが、それを借入金で支払って、今年か来年かでその負担がなくなると、つまり今まで500万円支出していかなければならなかったものが、それが負担が減るということで、この営業権が消えるものかどうか、さきほどの追徴金の借入金で支払った部分が消えるのかどうか。

そうしますと、2つとも消えればですね、年間1,000万円ぐらいの黒字に転換ができるわけですね。こういうふうな見通しをですね、先の見通しをしていただきたい。

最後に、私もそうですけども、野菜生産する委託販売業者がいろいろ品質向上を図るために、野菜生産者部会というものを立ち上げようとしております。これについてですね、どういう形でこの町当局が支援していただけるのか、いろいろなことを相談しながらやってまいりますけども、あまり具体的な形で現われておりませんので、もしこの場で説明をいただけるのなら言っていただきたいと、こういうふうに質問いたします。

議長（中西 康雄君）

産業課長。

産業課長（寺添 幸男君）

廣田議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず最初に、1ページだったと思います。今後の課題の中で農事生産計画の栽培（シイタケを含む）ということで、2年前から載っているじゃないかと、何もしていないんじゃないかというようなご質問だと思いますが、したいということで、そのままございまして載せさせていただいておることだけ、まずご理解いただきたいと思います。

文書の中にもございますように、生産者が高齢化しております。特にシイタケにつきましては建物自身も確か20年ほど前の古い建物ですね、安定的な栽培ができないということで、シイタケの道の駅に出店していただいている生産者の方々とも何回か打ち合わせさせていただいて、その動向を確認しておるところございまして、先週も道の駅の駅長ともども産業課の職員が他の施設の視察も行かさせていただきました。

町といたしましては、この辺まず一番必要なところという形で、シイタケという形で上げさせていただいておりますが、町といたしましてもこういうふうな農産物の安定的な供給を道の駅が果たすことが、大台町にとって非常に大事やと思っておりますので、何らかの形で支援をさせていただきたいと思っておりますし、その方向に道の駅の会社といたしましても、委託業者の皆さんにございまして、話しなからですね進めてまいりたいと思っております。

ここに書いてございますように、まずシイタケを手がけていきたいと思っております。具体的な形につきましては、まだ報告はできませんが、設備につきましてはある程度投資をしながらですね、と言いながらその生産者の方々がもうできるような年齢ではございませんので、新たな取り組まれる方を公募なり何なりの形をとりながらやりたいと、当然、一部はその方々にご負担いただくというようなことで、できればなというふうな考え方でございますので、よろしく願いをしたいと思っております。その他のものにつきましても、そのような形で、ある程度の量が確保できる体制をとっていきたいと思っております。

それから、次に赤字体質ということで、今年度は損益計算書には上がってございますように、皆さまのご協力、並びに会社の経営努力によりまして88万3,703円という形になりました。大変有り難い結果となりました。それで委託料につきましては、その点につきまして委託料も考えなければいけないというふうなご質問でございましたが、廣田議員言われたように大台町のほうは15%、町外の方は20%というところでございます。町といたしましては、この点につきましては今のところ町外の方々にご説明はさせていただいておりますが、私が会議の席上でこういうことを申させていただきます機会も最近ございますので、その中で産業課として細かい実の話よりはご協力をいただきたいというところですね、ご説明させていただけたらと思っております。

基準的には、この基準はできる限り20%というラインを築かせていただいておりますので、この形

で今後もやっていきたいと思っております。さきほど申し上げたように、経営改善かなりされてきておりますので、努力によって黒字体質に変えていきたいと思っております。ということで私のほうで説明できる機会にはさせていただきたいと思っております。

続きまして、赤字の原因というところでご質問があったと思います。これも6ページの損益計算書を見ていただきますと、こちらのほうに売上高というのがございます。これが野菜の販売並びにその他のいろんな商品の売上でございます。野菜だけではございません。すべての扱っている商品の売上でございます。食券につきましても4,300万円ほど売り上げております。屋台もかなり多いです。

実は最近、委託商品等の売上が下がってきております。それをカバーするために、食堂のほうの基本的に利益率の高いものを伸ばそうという考え方がございます。昨年これをかなりやったことに、私は経営改善がなされた、一部なされたものと実は考えております。これはさきほど申し上げましたように、生産者の方が高齢になってきたということで、売れるのに商品が枯渇する状況も多々見受けられるようになりましたので、こちら辺はさきほど説明した形で抜本的な対策を講じなければならないと思います。当面の形として利益確保の面ではこの辺は、いわゆる社員が自助努力でできる分といたしまして、食堂とか屋台経営を力を入れましてさせていただき、廣田議員言われたように委託商品につきましても、仕入れもございませんし、管理費等でございますので、当然これも管理にお金がかかりますので、そこら辺バランスをとっていきたいと思っております。そういうことでご理解いただきたいと思っております。

それから、前回もご質問いただいたと思うんですが、3ページにあります社員の状況でございます。正社員1名につきましては駅長でございます。この役員報酬が7ページのほうに出ております576万円というのが駅長の役員給与でございます。社員と言いながら役員でございますので、役員給与で上げてございますが、この点につきましても去年1年間、私と社長である町長も入っていただきまして議論をさせていただきました。社員にするべきか、せざるべきかということで、議論させていただきましたが、今のこのいわゆるパート、アルバイトという形が望ましいとは申し上げにくいんですが、働いていただける、特に女性の方々にはこのほうが都合がいいということもございました。

それともう一つは、一部の方だけ社員にするのは難しいという判断もさせていただきました。当然、給与関係も多少はアップします。パート賃金は非常に高い水準でございますので、さほど上がりませんが、いろいろ福利厚生等がありますので、多少上がるという懸念もございますので、現状こういう形で当面推移すると思っております。

それとパーキングエリアとの関係でございますが、パーキングにつきましても、道の駅は役員という形、協議会の委員として参加いただいておりますが、道の駅と直接絡むところはございません。パ

ーキングといたしましては、別にこの前申し上げたように、新たなセクターをつくりながらですね、やっていきたいというふうな考え方、これは大紀町と足並みを揃えてということでございますが、やっていくということでございますので、この点につきましては考えてございません。

しかしながら、駅長自身が高齢であるということでございます。この点につきましては、町といたしましても抜本的な対策を講じていきたいと思っております。女子・男子従業員4名いますが、この中からの抜擢、それから町外からの抜擢いろんなことを考えながら、道の駅が今後も発展するような人材を確保していくという努力のほうは今、させていただいております。

それからもう1点、今後の経営見通しにつきましては、貸借対照表の5ページに営業権というのがございます。これにつきましては19年度、528万5,718円計上させていただきますが、20年度は、来年度今期ですね、176万1,908円となります。それで21年度に一部残りますが、営業権につきましては21年度で、5年間ですね、5年間で終わりますので21年度で終わります。

というところでこれは消えます。このことによって収益は当然改善されるということでございます。前から申し上げたように、これは金は動いておりませんが、経費と見られておりますので、帳簿上赤字体質でございますが、こちら辺はなくなります。

それから、当時の組合から株式会社の移行になったときの問題による点でございますが、借入金といたしまして、こちらのほうの負債の部で1,600万円上がっております。これは百五銀行のほうからの借り入れでございますが、利息分の返済のみ終わっております。こちら辺、経営改善されましたら利息分だけでなく、元金のほうも返済していく計画でございます。そのような形で非常に今後こちら辺を整理できましたら、黒字体質になるものと考えてございます。

それから、廣田議員がかかわっていただいております野菜の生産部会の支援についてでございますが、立ち上げていただくときから産業課として、いわゆるアドバイザー的な形で参加させていただいております。それは道の駅の駅長とのつなぎ役という形で、その点に徹しているところでございますが、今後ですね、担当職員が常時会議に出ず形をとりますし、何か新たな動きがございましたら、私どもも積極的にご支援させていただきます。今の時点で何が町としてできるかということとは言えませんが、私といたしましても委託業者の皆さまが野菜生産部会だけではなくて、いろいろの方々が組織化されて、野菜以外の方からも話があったんですけど、組織として道の駅側と話し合えるような場を持っていただきたいというふうに、説明は常にさせていただいておりますので、その辺は組織、野菜だけじゃなく全体で今後整備していく必要があると思います。その点、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

議長（中西 康雄君）

ほかにありませんか。

廣田議員。

14 番（廣田 幸照君）

1 ページ目の具体的な施策をというふうをお願いをいたしましたところ、シイタケ栽培のほうをてこ入れをしたいという返答でございました。原木シイタケの場合はですね、季節的に非常に強く支配されますので、これをやるんだったらもう菌床シイタケしかいんだらうと思うんですけども、それがどういう形でやるか、これを注目して見ていきたいと思います。

それから 2 ページ目の委託手数料、少し課長の答弁の中で気になったのは、私は上げよとは言っていないんですね。むしろこれは引き下げるべき方向であろうというふうに考えます。さきほどの営業見通しに返答ございましたが、営業権の 528 万円が 20 年度は 176 万円に減ずると、21 年度で解消してしまうと、つまりこんだけ利益が上がる体質になっておるわけですね。そうしたときに生産者にですね、少しでも還元するような形にしておかないといけないんじゃないかと、こういうふうに考えてます。

正社員の増員については、お考えいただいておりますということですので、またこれも期待をしておきたいと思います。

それから重ねて申し上げますけども、どの部門でどんな形で収支はどうなってんのかということですね、やはりきちっとしておかないと、経営改善はできないと思うんですね。大福帳みたいな形ではできないと思います。

そして最後にですね、野菜部会について少し言及いたしまして、今、産業課はこういう形でタッチしているということを言われましたが、道の駅というのは安い、新鮮な野菜が 1 つの売り物ですね。これが 1 つなくなりましたらば、今のようにはならないと思います。そのときにですね、いろんなその偽装問題が出てきまして、食の安全に対する疑問が消費者のほうに出されてきます。生産者は自信を持ってですね、こういうものをつくっているんだということをアピールする場をつくってほしいと、これは度々申し上げてございます。そして消費者からもまたいろんな注文を持ってくる。これ

はどうなんだという質問もあれば、あれは美味しかったよとか、そういうふうな双方向からお互いに情報を発信し合えるような形、それをやりましたならば、生産者も言い、消費者も言い、そして道の駅も利益が上がっていく体質になると、こう常々考えておるわけです。

したがって、単に今までのようなスタンスやなしに、やはり積極的な相談に乗っていただいて、いいと思われることはやはり形になって現していただきたい。質問とそして注文等を出しましたが、お答えください。

議長（中西 康雄君）

産業課長。

産業課長（寺添 幸男君）

シイタケの栽培につきましては、原木も菌床も考えておりました、1年中出すわけには技術的には無理なところがございますが、ここら辺何とか、なるべく1年間を通じて出せるような体質をつくるためには、菌床シイタケをつくっていきたいと思っております。その技術的なもの、投資額にしても高いんで、そこら辺をどうするかということが、これからの問題でございます。

それから、委託業者の20%の件で、私がちょっと違う回答してしまいましたが、確かに営業権がなくなることで経営改善はされますが、すでに1,000万円以上の今、いわゆる焦げつきと言いますか、赤字がございます。やっぱりまずこれを早期に戻すところを始めたい。その後、廣田議員の言われるように中身をですね、もう一遍抜本的に改善することも必要だと思いますので、まずそこら辺手がけていきたいと思っておりますので、そのことを十分念頭に入れて、委託手数料等も考えていただきたいと思っております。

それから、野菜部会と町の関係でございますが、今、私どもはそういう形で説明させていただいたような形で、オブザーバー的な形で出ておりますが、申し上げたようにほかの部会におきましても、そういうこと私はしていくべきだと思っておりますので、できる限りのことはさせていただきたいと思っております。

それから、食の安心・安全という部分のご発言もございましたが、この点は駅長いろいろ言われま

すが、この点につきましては非常に駅長自身が頑張っているところがございます、かなりきついことも言いますが、そういう中で消費者に好まれる商品をつくっていると思います。

それと、野菜部会というそれぞれのグループだけでなく、社員につきましてもさきほどの公社と同じで、月1回程度ミーティングをさせてます。その中で消費者の皆さまの声、並びに委託業者の声も拾いながらですね、やっていく体制づくりをしていく、それでお客さま満足度を高めるということを今、手がけておりますので、今後この点も進んでいく中で、改善をされていくと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（中西 康雄君）

ほかにありませんか。

濱井議員。

11番（濱井 初男君）

この道の駅おだいもやがて10年経ってくるわけでございます。今年達成するわけでございますけれども、何か記念のイベントを考えておられると思うんですけども、今どういうふうなことを考えておられるかですね、ちょっと説明をしていただきたい。

議長（中西 康雄君）

産業課長。

産業課長（寺添 幸男君）

濱井議員のご質問にお答えさせていただきます。やっと10周年を迎えることができました。これは

組合からずっとこちらの話になりますけど、会社おこしからすることはないんですけど、10月の12日、日曜です。この日に毎年やってます誕生祭を大きくした形でイベントを予定しております。あとほどに予算審議、補正予算にも載せさせていただいておりますが、基金を一部取り崩して大々的にさせていただこうと思っております。

今これにつきまして、役場の産業課職員と道の駅の職員7名ほどで企画を練っております。想像いただくんであれば、どんどこい大台祭りの縮小版と考えてください。その中で今度は委託業者の皆さんであり、社員であり、それからそういう出店者の方々が主体的となって、やっていただくようなことを考えております。一部ケーブルテレビの方が来ていただいたり、派手なこともさせていただきますが、基本的には農産物のご提供、それからそれに伴ってイベントというもの考えておりますので、そのようなところでご理解いただきたいと思います。一応10時から3時ごろまで今予定しております、1日ゆっくり遊んでいただくと、松阪付近までPRさせていただいて来ていただくというふうに思っております。

以上です。

議長（中西 康雄君）

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（中西 康雄君）

ないようですので、これで質疑を終わります。

議長（中西 康雄君）

審議の途中ですが、しばらく休憩します。

再開は午後1時といたします。

（午後 0時 05分）

議長（中西 康雄君）

定刻となりましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時 00分）

認定第1号～認定第8号の上程～委員会付託

議長（中西 康雄君）

日程第12 認定第1号 平成19年度大台町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第13 認定第2号 平成19年度大台町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第14 認定第3号 平成19年度大台町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第15 認定第4号 平成19年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第16 認定第5号 平成19年度大台町老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第17 認定第6号 平成19年度大台町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第18 認定第7号 平成19年度大台町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第19 認定第8号 平成19年度大台町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について

を一括議題といたします。

認定第1号から順次提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務課長兼財政調整課長（高西 立八君）

認定第1号 平成19年度大台町一般会計歳入歳出決算認定につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

平成 19 年度大台町一般会計歳入歳出決算につきましては、歳入が調定額 69 億 374 万 4,000 円に対し、98.89%の 68 億 2,680 万 9,000 円の収入済額となりましたが、不納欠損額が 151 万 2,000 円、収入未済額は 7,542 万 3,000 円となりました。予算現額に対する収入済額の割合は 98.86%で、7,840 万 1,000 円の減額でございます。

減額の主な要因は、生活排水路調査設計業務委託にかかる町債 1,740 万円、地方道路整備交付金事業江原橋耐震補強事業にかかる交付金 1,366 万 2,000 円と町債 1,060 万円、平成 19 年災害林業用施設災害復旧事業費国庫補助金 2,750 万 5,000 円などを未収入特定財源として、平成 20 年度に繰り越したることによります。

歳出は、予算現額 69 億 521 万円に対する支出済額 66 億 7,386 万 8,000 円、この額から翌年度繰越額 1 億 4,448 万円を差し引いた 8,686 万 2,000 円が不用額となりました。

翌年度繰越額の内容につきましては、町政要覧作成事業 472 万 5,000 円、桧原谷川砂防工事に伴う配水管布設替工事 545 万円、県営治山付帯工事 250 万円、岩井橋耐震補強事業 1,091 万円、三瀬谷小学校屋内運動場及びプール改築事業 1,000 万円、平成 19 年災害公共土木施設災害復旧事業 557 万円と歳入でご説明をさせていただいた繰り越しでございます。

歳入歳出差引額は 1 億 5,294 万 1,000 円の黒字となり、平成 20 年度に繰り越した一般財源 4,549 万 9,000 円を差し引いた実質収支頼も 1 億 744 万 2,000 円の黒字となり、平成 20 年度に前年度繰越金として収入いたします。

なお、詳細につきましては、別添の一般会計決算主要事項説明書をご覧くださいと存じます。

以上、監査委員さんの決算審査意見書を付し、あわせて別冊の決算説明等関係資料を提出させていただきましたので、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（中西 康雄君）

住民課長。

住民課長（尾田 秀樹君）

認定第 2 号 平成 19 年度大台町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、提案理由の

ご説明を申し上げます。

事業の概要につきましては、平成 19 年度平均で、世帯数が 2,577 世帯、被保険者数につきましては、一般被保険者が 2,311 人、退職被保険者が 917 人、老人が 1,639 人の合計 4,867 人で、住民全体の 44% の加入となっております。

国保税につきましては旧大台町地域、旧宮川村地域で不均一課税を実施していますが、税収につきまして現年度分で医療・介護を合わせ調定額 2 億 9,121 万 6,400 円に対し、収入済額が 2 億 7,719 万 4,200 円で、収納率 95.18% となり 1,402 万 2,200 円の滞納が生じました。

一方、滞納繰越分につきましては、調定額 4,890 万 940 円に対し収入済額が、784 万 2,743 円で収納率は 16.04% でありました。また滞納繰越分のうち 149 万 8,600 円を不納欠損処分させていただきました。

国庫負担金は、療養給付費、現年分で一般分、老人保健分、介護分合わせて 2 億 2,258 万 3,127 円、国庫補助金の財政調整交付金が 8,470 万 6,000 円、医療給付費交付金が退職分として 2 億 8,455 万 2,078 円、共同事業交付金として、1 億 1,809 万 6,330 円、県支出金が 4,900 万 3,406 円、一般会計及び基金繰入金、8,772 万 9,868 円、前年度繰越金 8,101 万 2,371 円など、歳入合計が 12 億 2,288 万 7,282 円となりました。

歳出では、一般管理費の委託料で明許分、電算システム改修で 639 万 3,450 円、保険給付費が一般・退職合わせて 4 万 3,442 件で、7 億 531 万 4,452 円、療養費は一般・退職合わせて 630 件で、468 万 2,293 円、審査支払手数料が 235 万 7,233 円、高額療養費は 6,198 万 1,576 円、葬祭費は 122 人で 610 万円、出産費は 18 人で 630 万円、老人保健拠出金が 1 億 9,008 万 2,573 円、介護納付金が 5,841 万 9,731 円、共同事業拠出金が 1 億 1,478 万 4,057 円、保健事業費は人間ドック等 246 万 9,704 円、償還金は補助金負担金の返還金 1,908 万 2,984 円で、歳出合計が 11 億 8,214 万 4,786 円となりました。

以上、歳入総額 12 億 2,288 万 7,282 円、歳出総額 11 億 8,214 万 4,786 円、差し引き残額 4,074 万 2,496 円となりました。

よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願いいたします。

議長（中西 康雄君）

生活環境課長。

生活環境課長（野呂 泰道君）

認定第3号 平成19年度大台町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。歳入につきましては、1款使用料及び手数料の使用料では、水道使用料現年度分と通年度分合わせて1億8,175万5,274円が収入済みとなりましたが、348万609円が収入未済となっております。手数料では開栓手数料32万400円を収入いたしました。

2款国庫支出金の簡易水道費補助金では、東部簡易水道整備事業補助金2,080万円収入いたしました。

3款県支出金の県補助金では、市町村合併支援交付金900万円を入いたしました。

5款繰入金では、歳入の約26%の1億489万5,000円を一般会計から繰り入れております。

6款繰越金では、前年度繰越金1,831万2,654円が収入済みとなりました。

7款諸収入では、新規加入納付金53件分676万2,000円と、消費税還付金32万6,380円及びその他雑入41万4,979円など、計760万7,524円を収入いたしております。

8款町債では、簡易水道建設事業債6,100万円を収入いたしました。

簡易水道建設事業債の内訳は、簡易水道事業債3,050万円と、過疎対策事業債2,780万円及び辺地対策事業債270万円でございます。

歳出につきましては、1款総務費では、職員の給与費のほか、水質検査委託料624万3,720円及び検針委託料456万5,736円など、5,790万1,850円を執行いたしました。

2款簡易水道費の簡易水道維持費では、需用費で10施設の浄水等光熱水費、薬品費、修繕費など3,318万1,700円、委託料では簡易水道機械電気設備保守点検、水道設備保守点検、管理委託料など647万4,720円、工事請負費では、メーター取り替え工事に265万1,250円及び原材料費では、維持管理補修用材料代138万5,826円、備品購入費318万1,478円など、計4,833万5,964円を執行いたしました。新設改良費では、委託料で東部簡易水道整備事業実施設計委託料ほか577万5,000円と、大台町簡易水道基本計画策定業務974万3,000円、計1,512万円を執行いたしました。工事請負費で、東部簡易水道整備事業工事ほか7件の事業に関する経費8,956万9,200円を執行いたしました。

3款公債費では、簡易水道事業債、過疎対策事業債、辺地対策事業債、災害復旧事業債など、償還金利子及び割引料として1億8,274万2,513円を支払いました。歳入総額4億373万65円、歳出総額3億9,391万4,818円となり、歳入歳出差し引き981万5,247円となりました。よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（中西 康雄君）

福祉課長。

福祉課長（鈴木 恒君）

認定第4号 平成19年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本事業特別会計は償還事業のみでございます。

歳入総額900万6,504円、歳出総額899万3,726円で、差引額1万2,778円となりました。

歳入の主なものは、1款事業収入の534万3,671円、2款県支出金の76万3,000円、3款繰入金の一般会計繰入金289万3,000円及び4款繰越金の2,209円でございます。歳出の主なものは、1款総務費の電算機器等システム使用料59万2,200円及び2款公債費の838万6,972円でございます。

なお、事業収入では現年度分調定額541万1,123円に対し、収入済額は360万4,644円であり、収納率は66.6%、過年度分では4,037万1,367円の調定に対し、173万9,027円で収納率4.3%でございます。

滞納分の徴収には、督促状によるほか戸別訪問をし、面談のうえ納付をうながしております。また、他課の協力もいただきながら、町外転出者の追跡調査なども実施しておりますが、成果が上げられない現状でございます。

借受人本人や保証人がすでに亡くなっている現状もありますので、弁護士等に相談し、その対策を進めているところでございますが、困難な事例も散見されます。今後ともさらに徴収事務に取り組んでまいりたいと思います。どうかご承認賜りますようお願いを申し上げます。

議長（中西 康雄君）

住民課長。

住民課長（尾田 秀樹君）

認定第5号 平成19年度大台町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

事業の概要につきましては、受給対象者数は19年度平均で、国民保険被保険者で1,639人、社会保険被保険者で538人、合計2,177人で前年度に比べ50人の減となっております。

歳入の主なものにつきましては、支払基金交付金7億6,346万905円、国庫支出金4億6,391万880円、県支出金1億1,539万3,270円、一般会計繰入金1億7,719万6,000円、繰越金5,507万6,426円で歳入総額は15億7,602万2,979円となりました。

歳出の主なものにつきましては、医療給付費のうち国民健康保険分が10億7,856万2,882円、社会保険分が3億6,092万3,206円、国保・社保合わせて4,837件で、合計14億3,948万6,088円となりました。医療費支給費につきましては、国保分が2,308万7,678円、社保分が30万1,360円、国保・社保合わせて2,470件で、合計2,338万9,038円、審査支払手数料が525万9,928円、一般会計繰出金7,426万6,000円で、歳出総額は15億4,586万6,854円となりました。

以上、歳入総額15億7,602万2,979円、歳出総額15億4,586万6,854円、差し引き3,015万6,125円となりました。

よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願いいたします。

議長（中西 康雄君）

福祉課長。

福祉課長（鈴木 恒君）

認定第6号 平成19年度大台町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

事業概要といたしましては、平成 20 年 3 月末現在の第 1 号被保険者数は 3,664 人、うち 634 人が要介護認定者でありました。

要介護認定者の内訳は、居宅介護サービス受給者 347 人、施設介護サービス受給者 144 人、地域密着型サービス、これにつきましては認知症の対応型グループホームのことになりますが、受給者 21 人、未受給者 122 人でございます。

それでは、歳入の主なものからご説明申し上げます。

1 款保険料につきましては、現年度分では特別徴収・普通徴収を合わせ 1 億 3,843 万 5,050 円を調定し、収納率 99.3%、1 億 3,749 万 1,388 円を収納いたしましたが、普通徴収分の 94 万 3,662 円の滞納が発生してしまいました。

また、滞納横越分につきましては 63 人分、208 万 1,408 円を調定いたしましたが、収納率 16.2%、33 万 7,831 円の収納で 174 万 3,577 円が未収となってしまいました。

このうち平成 17 年度分滞納額 35 人分、59 万 9,015 円を介護保険法第 200 条の規定に基づき不納欠損処分をさせていただきました。

2 款国庫支出金では、介護給付費負担金 1 億 6,354 万 7,000 円と、調整交付金 7,453 万 7,000 円を。

3 款支払基金交付金では、介護給付費交付金 2 億 6,929 万 4,875 円と、地域支援介護予防交付金 222 万 7,000 円を。

4 款県支出金では、介護給付費負担金 1 億 2,707 万 9,000 円と、地域支援事業交付金 366 万 9,627 円を収入いたしました。

7 款繰入金では、一般会計から介護給付費分 1 億 1,316 万 6,000 円と、事務費分 1,643 万 1,000 円及び、地域支援介護予防分 1,752 万 1,000 円、地域支援包括等分 592 万 6,000 円を繰り入れました。

8 款繰入金として 4,798 万 7,633 円を。

9 款諸収入では、雑入において平成 18 年度要介護認定等審査判定事務委託金の精算金 17 万 7,096 円を収入いたしました。

続きまして歳出でございますが、1 款総務費の 1 項総務管理費では、委託料の電算システムサポート料ほか 132 万 5,520 円と、後期高齢者医療制度の創設に伴います介護保険システム改修にかかる電算委託料 299 万 7,750 円でございます。

2 項徴収費では、保険料納付通知等作成委託料 92 万 3,004 円、3 項介護認定審査費の要介護認定等審査判定事務委託料 632 万 4,000 円などが主なものでございます。

2 款保険給付費では、1 項介護サービス等諸費で 7 億 6,538 万 1,172 円を執行いたしました。内容につきましては居宅介護サービス給付費 2 億 9,256 万 3,851 円、施設入所者の介護サービス給付費 3

億 7,476 万 640 円のほか、居宅介護にかかる福祉用具購入費や、住宅改修費など 4,110 万 2,809 円及び地域密着型介護サービス費 5,695 万 3,872 円でございます。

2 項介護予防サービス費では、介護予防にかかる各種サービス費 3,934 万 2,111 円を執行いたしました。3 項その他諸費では、審査支払手数料 116 万 7,740 円を、4 項高額介護サービス費では 1,679 万 2,472 円、5 項特定入所者介護サービス費では、5,142 万 5,930 円を執行いたしました。

3 款地域支援事業費では、包括的支援等諸費の 3,846 万 7,900 円が主なものでございます。

5 款基金積立金では、介護給付費準備基金に 597 万 5,071 円を積み立てました。

7 款諸支出金では、2,984 万 8,403 円を執行いたしました。主なものは介護給付費国庫負担金償還金 1,518 万 8,997 円、及び同県負担金償還金 235 万 9,200 円、並びに一般会計への繰出金 953 万 4,440 円でございます。

歳入総額 9 億 9,056 万 7,403 円、歳出総額 9 億 6,711 万 9,032 円で、差引き額 2,344 万 8,371 円でございます。

ご承認賜りますようよろしくお願いを申し上げます。以上です。

議長（中西 康雄君）

生活環境課長。

生活環境課長（野呂 泰道君）

認定第 7 号 平成 19 年度大台町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

歳入につきましては、1 款使用料及び手数料の使用料では、浄化槽整備事業使用料で浄化槽使用料 264 世帯 1,516 万 425 円と、寄付採納浄化槽使用料 25 世帯分 112 万 5,600 円と、下水道整備事業使用料で、下水道使用料 410 世帯分 3,369 万 6,075 円と、下水道地域寄付採納浄化槽使用料 1 施設と 2 世帯分 15 万 1,200 円を収入いたしました。手数料では、指定工事店登録等手数料 3 万 5,000 円が収入済みとなっております。

2 款国庫支出金の国庫補助金では、循環型社会形成推進交付金 323 万 5,000 円を収入いたしました。

3 款県支出金の県補助金では、浄化槽整備事業費補助金 258 万 3,000 円と、下水道整備事業費補助金 145 万円、計 403 万 3,000 円を収入いたしました。

5 款繰入金では、歳入の約 62.9%の 1 億 2,076 万 2,000 円を一般会計から繰り入れております。内訳といたしましては、浄化槽整備事業に 1,668 万 7,000 円と、下水道整備事業に 1 億 407 万 5,000 円でございます。

6 款繰越金では、前年度繰越金 506 万 868 円が収入済みとなりました。この内 546 万円につきましては、繰越明節費分であります。

7 款諸収入では、消費税還付金 8 万 5,740 円と、全国町村会建物等損害保険金 2 万 1,000 円及び普通預金利子 5 万 941 円、計 15 万 7,681 円を収入いたしております。

8 款町債では、浄化槽整備事業に、下水道事業債 310 万円と、過疎対策事業債 300 万円、計 610 万円を収入いたしました。

歳出につきましては、1 款総務費では、浄化槽整備事業一般管理費で、959 万 6,419 円及び下水道整備事業一般管理費で 1,175 万 228 円を執行いたしました。いずれも職員の給与等人件費、地域推進員経費、設計積算必要経費などが主な支出でございます。

2 款施設費の浄化槽整備事業施設費では、合併処理浄化槽設置工事 10 基分 1,092 万 9,022 円を執行いたしました。下水道整備事業施設費では委託料として、下水道整備事業水質調査業務 15 万 7,500 円と、繰越明許費分として下水道データ作成委託に関する経費 546 万円、計 561 万 7,500 円を執行いたしました。工事請負費では、下水道管渠布設工事 18 万 4,800 円を執行いたしました。

3 款維持費の浄化槽整備事業維持費では、1,873 万 5,993 円を執行いたしました。主な内容は、浄化槽清掃業務委託料など合併浄化槽 298 基分の維持管理に要する費用でございます。下水道整備事業維持費では、2,786 万 7,585 円を執行いたしました。主な内容は、下水処理場及びマンホールポンプの維持管理に要する費用でございます。

4 款公債費では、下水道事業債、過疎対策事業債などの償還金利子及び割引料として 1 億 725 万 5,640 円を支出いたしました。

歳入総額 1 億 9,502 万 8,495 円、歳出総額 1 億 9,193 万 7,187 円となり、歳入歳出差し引き額 309 万 1,308 円となりました。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（中西 康雄君）

生活環境課長。

生活環境課長（野呂 泰道君）

失礼いたします。6款繰入金で訂正をお願いしたいと思います。

6款繰入金では、前年度繰越金1,052万868円が収入済額となりました。このうち546万円につきましては、繰越明許費分であります。訂正お願いいたします。

議長（中西 康雄君）

報徳病院事務長。

報徳病院事務長（尾上 薫君）

ただいま上程いたしました、認定第8号平成19年度大台町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算の主な内容をご説明申し上げます。

病院事業会計決算書及び付属書類の10ページをご覧ください。

町民の身近なかかりつけの医療機関として、また健康づくりの要として、地域医療を積極的に展開してまいりました。また病院運営にあたりましては、健全経営をめざし、経費の削減と増収に取り組んでおりますが、医療界を取り巻く環境はかつてないほど大きく変化し、医師不足、診療報酬の引下げ、看護師不足など医療提供体制の確保と病院経営の維持が非常に困難な状況となっております。

このような中で、本年度の事業の概要を申し上げますと、患者数で入院患者数延べ数が9,187人、1日平均25.1人となりました。外来患者につきましては、延べ数で2万8,234人、1日平均114.3人となりました。

収益的収支でございますが、病院事業収益では4億3,740万496円、病院事業費用では4億6,834万8,540円となり、3,094万8,044円の当年度純損失が生じることとなりました。

なお、資本的収支につきましては、収入として町補助金 1,902 万 622 円、企業債 500 万円、合わせて 2,402 万 622 円となり、支出につきましては建設改良費、515 万 3,894 円、企業債償還金 1,902 万 622 円、合わせて 2,417 万 4,516 円となりました。支出に対して収入が不足する 15 万 3,894 円は、過年度損益勘定留保資金で補填いたします。

なお、整形外科診療日の減少と耳鼻咽喉科の休診による収益の減少がありましたが、給食業務の業者委託の実施、18 年度から始めた医薬分業の実施による経費削減等の効果により、18 年度に比べ欠損金額が減少いたしました。

以上が、平成 19 年度の病院事概要であります。今後ますます厳しくなる医療制度改革の中で、平成 18 年度に作成した集中改革プランの実行により、今後継続可能な健全経営を目指し、より一層の努力をするとともに、町営の医療機関として安心と安全な医療の提供に努め、信頼される病院として積極的に努力してまいります。

よろしくご審議賜り、認定いただきますようお願い申し上げます。

議長（中西 康雄君）

暫時休憩します。

（午後 1 時 37 分）

議長（中西 康雄君）

休憩前に引き続き、会議を再開をいたします。

（午後 1 時 38 分）

議長（中西 康雄君）

ただいま説明のありました件について、監査委員から「平成 19 年度大台町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書」及び、「平成 19 年度大台町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算審査意見書」、

「平成 19 年度定額の資金を運用するための基金運用状況審査意見書」が提出されておりますので、事務局長から朗読させます。

事務局長。

議会事務局長（中田 久壽陽君）監査意見書朗読

議長（中西 康雄君）

お諮りします。

日程第 12 認定第 1 号から日程第 19 認定第 8 号までは、総務教育民生常任委員会に付託し、審査したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

議長（中西 康雄君）

異議なしと認めます。

したがって、日程第 12 認定第 1 号から日程第 19 認定第 8 号までは、総務教育民生常任委員会に付託し、審査することに決定しました。

議長（中西 康雄君）

しばらく休憩します。

再開は 2 時 10 分とします。

（午後 2 時 00 分）

議長（中西 康雄君）

休憩前に引き続き、会議を再開をいたします。

（午後 2 時 10 分）

監査意見書の訂正

議長（中西 康雄君）

さきほど監査委員から提出されました審査意見書の中で、訂正事項がございます。事務局長より訂正をいたします。

事務局長。

議会事務局長（中田久壽陽君）

失礼します。一部ちょっとご修正をお願いいたしたいと思います。

監査意見書の4ページでございます。6介護保険事業特別会計の中で、下から4行目でございますが、施設介護サービス受給者114人となっておりますのを、144人にご訂正をお願いいたします。誠に申し訳ございませんでした。

議案第51号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第20 議案第51号「大台町戸別合併処理浄化槽の整備に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

生活環境課長。

生活環境課長（野呂 泰道君）

議案第 51 号 大台町戸別合併処理浄化槽の整備に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

大台町例規集の 3,201 ページ、定例会資料では 1 ページ、2 ページをご覧ください。この改正案は、新たに合併浄化槽を設置する場合に使用者から分担金を徴収するため追加しようとするものでございます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議案第 52 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 21 議案第 52 号「大台町公共下水道条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

生活環境課長。

生活環境課長（野呂 泰道君）

議案第 52 号 大台町公共下水道条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

大台町例規集の 9,351 ページ、定例会資料では 3 ページ、4 ページをご覧ください。この改正案は、新たに公共下水ますを設置する場合に使用者から加入金を徴収するため、追加しようとするものでござ

ざいます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議案第 53 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 22 議案第 53 号「多気郡大台町、度会郡大紀町中学校組合の解散に関する協議について」
を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育課長。

教育課長（上野 拓治君）

議案第 53 号 多気郡大台町、度会郡大紀町中学校組合の解散に関する協議について、提案理由のご説明を申し上げます。

組合立協和中学校の事務を大台町及び大紀町のそれぞれの町で行うため、平成 21 年 3 月 31 日をもって同組合を解散することについて、大紀町と協議を行うものでございます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議案第 54 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 23 議案第 54 号「多気郡大台町、度会郡大紀町中学校組合の解散に伴う財産処分に関する協議について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育課長。

教育課長（上野 拓治君）

議案第 54 号 多気郡大台町、度会郡大紀町中学校組合の解散に伴う財産処分に関する協議について、提案理由のご説明を申し上げます。

平成 21 年 3 月 31 日をもって解散いたします組合立協和中学校の財産処分について、別紙財産処分に関する協議書により大紀町と協雑を行うものでございます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議案第 55 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 24 議案第 55 号「大台町立学校設置条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育課長。

教育課長（上野 拓治君）

議案第 55 号 大台町立学校設置条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申し上げ

ます。

平成 21 年 3 月 31 日をもって組合立協和中学校の解散に伴いまして、平成 21 年 4 月 1 日より大台町立協和中学校として設置をするものでございます。

ご審誰のうえ、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

議案第 56 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 25 議案第 56 号「平成 20 年度大台町一般会計補正予算（第 5 号）」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務課長兼財政調整課長（高西 立八君）

議案第 56 号 平成 20 年度大台町一般会計補正予算（第 5 号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、地方交付税の額の確定に伴う普通地方交付税の増額、及び平成 19 年度決算による繰越金を増額するとともに、財政調整基金など基金繰入金の増減額が主となっております。

歳入歳出それぞれ 6,811 万 4,000 円を追加し、総額 76 億 622 万 4,000 円の補正予算とさせていただきました。

まず、歳出からご説明させていただきます。

2 款総務費、16 ページから 17 ページの財産管理費では、本庁舎警報監視装置等の修繕費 53 万 7,000 円を増額いたしました。

企画費では、過疎、高齢化が進行し、地域活動が困難な状況に直面している集落が全国各地に拡大し続けている状況の中で、この課題を国民運動として展開することや、国などに政策の展開や支援を

呼びかけ、全国の水源の里の活性化を図るための組織として昨年設立されました、全国水源の里連絡協議会に加入するための会費 1 万円を計上いたしました。

なお、水源の里連絡協議会の事業年度につきましては毎年 12 月からとなっております。

諸費では、唐櫃集会所排水改修、下三瀬集会所改修、及び江馬地区有線放送設備改修のための補助金 70 万 2,000 円を増額するとともに、平成 19 年度四公費県補助金等、民生費にかかる県補助金精算返還金を 48 万 3,000 円を計上いたしました。

税務総務費では、公図地番図修正委託料を 12 万 9,000 円を増額いたしました。これにつきましては、土地の移動は地籍調査、高速道路関係などで、当初見込みより大幅に増加したためでございます。

また、社団法人地方税電子化協議会負担金 3 万円を計上いたしました。これにつきましては次の賦課徴収費で計上しております電算委託料 1,029 万円、システム使用料 31 万 5,000 円が、社会保険庁の年金支払額等のデータ提供を L - T A X により、このシステムで受けるものであるため、この協議会に加入するものでございます。

統計調査費では、当初に計上しております住宅・土地統計調査について、さらなる詳細な調査を行うため、住生活総合調査費 5 万 5,000 円を計上いたしました。

総務費総額では 1,270 万 1,000 円の増額でございます。

3 款民生費、18 ページの障害者福祉費では、施設入所者が 2 名増加したことによる障害者介護給付費 434 万円を増額いたしました。

国民健康保険費では、国保連合会への特定健審等データ管理委託料 24 万 1,000 円と、新たにデータ抽出作業が発生したことによる 19 万 9,000 円を増額いたしました。

社会福祉医療費では、老人保健特別会計に 25 万円、介護保険費では介護保険特別会計に 12 万 5,000 円の繰出金を計上いたしました。

児童福祉総務費では三瀬谷地区統合保育所関係の財源更正でございます。内容につきましては、当初過疎対策事業債を 3 億 8,600 万円を充当しておりましたが、三位一体改革に伴い廃止された国庫補助金相当額 8,880 万円について、施設整備事業債を借り入れることにより、過疎対策事業債 8,640 万円減額し、差額の 240 万円につきましては、備品購入費分がこの起債対象となったため、福祉基金の繰り入れを減額しております。

なお、施設整備事業債の元利償還金につきましては、100%交付税措置があります。

子育て支援費では健やかベビー出産祝金 15 万円を増額計上いたしました。

民生費総額では 530 万 5,000 円の増額でございます。

4 款衛生費、19 ページから 20 ページの環境衛生費では、来年度より実施を予定しております市町

村設置型浄化槽整備事業について、アンケート調査を実施するための経費として、印刷製本費7万9,000円、通信運搬費40万円を、また、公衆便所等の修繕費20万円を計上いたしました。

生活排水処理事業特別会計繰出金は299万1,000円を減額いたしております。診療所対策費では、歯科医師会松阪支部会費2万4,000円を増額計上いたしました。

清掃費では、11月より実施するレジ袋有料化の啓発のため消耗品費7万6,000円、印刷製本費2万7,000円を計上いたしました。

なお、経費の2分の1につきましては、県補助金が交付されることとなっております。

ステーション用ごみ箱については、老朽化の激しい佐原地内他4箇所に設置するため、48万円を計上いたしました。

簡易水道整備費では、簡易水道特別会計の繰出金を400万9,000円減額いたしました。火葬場管理費では、火葬炉保守点検委託料36万8,000円の増額と、大台火葬場解体工事に伴うダイオキシン類の調査が終了したため、49万4,000円を減額いたしました。また、来年度解体工事を実施するための、設計委託料30万円を計上いたしました。

衛生費総額では、554万円の減額でございます。

5款農林水産業費、20ページから21ページの農地費では、補修用材料費95万円を増額いたしました。

林業振興費では、宮川森林組合が地域性苗木の生産、販売体制を強化するため、国の助成を受けて行う山村再生プラン事業に町費4分の1を助成するため、助成金89万2,000円を計上いたしました。

林道費では修繕費300万円を増額計上いたしました。

公団造林管理費では、龍、奥嶋尾団地の保育間伐32.36haを実施するため、緑資源機構造林施業委託料899万7,000円を増額計上いたしました。

山村振興推進費では、宮川山荘の温泉排水配管改修のため427万4,000円、経営安定補助金1,841万7,000円、昨年度に引き続き、過疎市町村等地域づくり支援事業補助金2分の1を受けて実施する、集客交流拡大事業補助金210万円を計上いたしました。なお、これらの財源につきましては、地場産業振興基金2,374万円を繰り入れいたします。また、道の駅おおだいの自動ドア修理のため21万円、10周年記念事業補助金100万円を計上いたしました。この補助金につきましては、道の駅事業基金121万円を繰り入れします。

農林水産業費総額では3,984万円の増額でございます。

6款商工費、21ページから22ページの観光費では、過疎市町村等地域づくり支援事業補助金より、熊野古道の整備を行うため、消耗品費5万円、散策道整備委託料60万円、看板製作委託料186万9,000

円を計上し、本年度は川添地区を整備いたします。なお、財源としてふるさと・水と土保全基金を125万円繰り入れします。

また、民芸館の雨漏改修のため改修工事150万円を計上いたしました。この財源につきましては、観光事業基金を繰り入れいたします。

商工費総額では、401万9,000円の増額でございます。

7款土木費、22ページの道路維持費では、町道宮上2号線排水改良40万円、新田掛地線排水改良300万円をそれぞれ増額計上いたしました。

道路新設改良費では町道月ノ浦丸山線道路改良に伴う用地立会い2名分の旅費7万円を計上いたしました。

橋梁新改改良費では、入札差金等により事業費が減少した、滝水橋2,150万円、新春日谷橋150万円をそれぞれ減額し、新たに落滝橋耐震補強工事2,300万円を計上いたしました。

土木費総額では、347万円の増額でございます。

8款消防費、23ページの消防施設費では、上三瀬、弥起井地内の防火水槽撤去工事144万9,000円を計上いたしました。

9款教育費、23ページから24ページの小学校費における学校管理費では、落雷による宮川小学校のプール設備修繕、三瀬谷小学校の給食用回転釜修繕等61万6,000円、また、本年実施する川添小学校屋内運動場耐震補強工事に伴い、玄関の改修、及び校舎との渡り廊下部分の塗装改修を行うため130万円の工事費を増額計上いたしました。

教育振興費では、県の委託事業である幼保小中育ちのリレー事業を宮川地区で実施いたします。このための経費として、特別講師派遣謝礼他30万円を計上いたしました。事業の内容については、クラスでの人間関係や学年を越えた交流を大切にする育ちの体制づくりを、保育士と教職員等の連携のもと、推進するものであります。

なお、当初予算にあります、小学生が創る宮川の未来の森事業が、過疎市町村等地域づくり支援事業補助金10万円を受けることとなったため、財源更正をあわせて行いました。

中学校費における学校管理費では、宮川中学校屋内運動場の照明取り替えのため修繕費30万円を増額計上いたしました。

社会教育総務費では、東海北陸社会教育研究大会に6名が参加する経費8万9,000円を計上いたしました。

公民館費では、荻原生活改善センターのスズメバチの駆除手数料2万5,000円を計上いたしました。

フィールドミュージアム事業費では、過疎市町村等地域づくり支援事業の補助金290万円を受ける

こととなったため、財源更正をおこないました。

教育費総額では、263万円の増額でございます。

10款災害復旧費、25ページでは、8月末の大雨により栗谷地内滝又林道で土砂の崩落がありましたので、災害復旧費424万円を計上いたしました。

次にこれらの補正財源について、ご説明申し上げます。

8款地方特例交付金、8ページでは、額の確定により児童手当特例交付金44万1,000円、減収補てん特例交付金117万5,000円、特別交付金11万5,000円を増額いたしました。

9款地方交付税、8ページでは、普通交付税について合併算定替による交付額が確定しましたので、2億1,372万3,000円を増額いたしました。交付額の総額は29億1,372万3,000円となります。

11款分担金及び負担金、9ページの分担金では、災害復旧費分担金で林道滝又線災害復旧工事に伴う受益者分担金21万2,000円を計上いたしました。

13款国庫支出金、9ページの国庫負担金では、民生費負担金の障害者自立支援給付費負担金217万円、国庫補助金では、災害復旧費補助金の林業用施設災害復旧費補助金212万円を増額いたしました。

14款県支出金、10ページの県負担金では、民生費県負担金の障害者介護給付費負担金108万5,000円、県補助金では総務費県補助金の生活創造圏づくり推進事業補助金で、過疎市町村等地域づくり支援事業補助金530万円、衛生費県補助金のごみゼロ社会実現プラン推進事業補助金5万1,000円を計上いたしました。

過疎市町村等地域づくり支援事業補助金につきましては、フィールドミュージアム事業に290万円、小学校教育振興費に10万円、そして山村振興推進費に105万円、観光費に125万円をそれぞれ充当いたしております。

県委託金では、総務費委託金の統計調査費委託金で住生活総合調査費5万4,000円、教育費委託金の学校教育費委託金で幼保小中育ちのリレー事業委託金30万円を計上いたしました。

県出金金総額では、679万円の増額でございます。

15款財産収入、11ページでは、財産運用収入で利子及び配当金で、株式等配当金371万3,000円を計上いたしました。株式配当金につきましては、株式会社エムエスピー80万円、株式会社フォレストファイターズ291万円などであります。

17款繰入金、11ページから12ページの基金繰入金では、財政調整基金繰入金4億6万8,000円、福祉基金繰入金240万円を減額し、地場産業振興基金2,374万円、ふるさと・水と土保全基金繰入金125万円、道の駅事業基金繰入金121万円、及び観光事業基金繰入150万円を増額いたしました。

これらの基金につきましては、歳出のところで説明させていただきましたので省略させていただきます。

ます。

なお、財政調整基金の現在高につきましては、9億4,793万5,000円となります。

老人保健特別会計繰入金及び介護保険特別会計繰入金では、19年度分の精算に伴う戻入分として、それぞれ5,772万7,000円と、1,105万3,000円を増額いたしました。

繰入金総額では、3億598万8,000円の減額でございます。

18款繰越金、13ページでは、前年度繰越金5,744万1,000円を増額いたしました。

19款諸収入、13ページから14ページの受託事業収入では、緑資源機構造林受託事業収入899万7,000円を計上いたしました。

雑入では、県民税過誤納精算金94万円、県営事業負担金返還金263万5,000円、コピー機使用料過誤納精算金167万2,000円、及び社会福祉協議会負担金精算金186万6,000円、社会福祉協議会への19年度委託事業精算金5件を合わせて818万6,000円、雑入総額で1,529万9,000円を計上いたしました。

過年度収入では、平成19年災害林業用施設災害復旧費国庫支出金精算金2,478万3,000円、及び民生費県支出金精算金72万3,000円を計上いたしました。

諸収入総額では、4,980万2,000円を増額でございます。

20款町債、14ページから15ページでは、臨時財政対策債3,240万円、災害復旧事業債160万円、施設整備事業債8,880万円を増額し、過疎対策事業債8,640万円を減額いたしました。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議案第57号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第26 議案第57号「平成20年度大台町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

住民課長。

住民課長（尾田 秀樹君）

議案第 57 号 平成 20 年度大台町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入億出それぞれ 1,234 万 4,000 円を追加して、歳入億出の総額を 11 億 1,956 万 4,000 円と定めるものでございます。

まず歳出からご説明申し上げます。事項別明細書の 6 ページをお願いします。

2 款保険給付費、第 1 項療養諸費、3 目一般被保険者療養費、19 節の負担金補助金及び交付金では、医療費の増加見込みにより 455 万 2,000 円を、同じく 2 款の第 2 項高額療養費、2 目退職被保険者等高額療養費の 19 節負担金補助金及び交付金につきましても、高額療養費の増加見込みにより 320 万円を増額いたしました。

11 款諸支出金、第 1 項償還金及び還付加算金、3 目償還金の 23 節償還金利子及び割引料では、平成 19 年度の療養給付費国庫負担金の実績による精算返還金 459 万 2,000 円を増額計上いたしました。

これらの財源についての歳入についてご説明申し上げます。事項別明細書 5 ページでございます。

4 款療養給付費交付金、1 項療養給付費交付金、1 目療養給付費交付金、2 節過年度分では平成 19 年度実績による療養給付費交付金の追加交付金 462 万 2,000 円を、10 款繰越金、1 項繰越金、1 目その他の繰越金、1 節のその他の繰越金では、平成 19 年度からの繰越金 774 万 2,000 円を増額いたしました。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いいたします。

議案第 58 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 27 議案第 58 号「平成 20 年度大台町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

生活環境課長。

生活環境課長（野呂 泰道君）

議案第 58 号 平成 20 年度大台町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、歳出につきましてご説明申し上げます。

6 ページ、1 款総務費の一般管理費では、19 年度事業費の精査による消費税納付金 80 万 6,000 円の増額でございます。

次に、歳入につきましては、19 年度決算による繰越金 481 万 5,000 円を増額し、一般会計繰入 400 万 9,000 円を減額するものでございます。

歳入歳出それぞれ 80 万 6,000 円を増額し、予算総額 3 億 9,862 万 2,000 円させていただく補正予算でございます。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議案第 59 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 28 議案第 59 号「平成 20 年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

福祉課長。

福祉課長（鈴木 恒君）

議案第 59 号 平成 20 年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

補正の内容は、平成 19 年度住宅新築資金等貸付事業精算によるものでございます。

歳入につきまして、5 ページで、4 款繰越金に前年度繰越金 1 万 1,000 円を増額し、6 ページの歳出、3 款予備費に 1 万 1,000 円を増額いたしまして、歳入歳出予算それぞれ 1 万 1,000 円を追加し、予算の総額 622 万 5,000 円とするものでございます。

よろしくご審議賜り、ご承認賜りますよう、お願いを申し上げます。

議案第 60 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 29 議案第 60 号「平成 20 年度大台町老人保健事業特別会計補正予算（第 1 号）」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

住民課長。

住民課長（尾田 秀樹君）

議案第 60 号 平成 20 年度大台町老人保健事業特別会計補正予算（第 1 号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 5,797 万 7,000 円を追加して、歳入歳出の総額を 2 億 8,045 万 5,000 円と定めるものでございます。

事項別明細書の 5 ページをお願いします。

歳入につきましては、過年度医療費等で、支払基金交付金 777 万 2,000 円、国庫負担金 1,755 万 6,000

円、県負担金 224 万 7,000 円、一般会計繰入金 25 万円、前年度繰越金 3,015 万 2,000 円の合計 5,797 万 7,000 円を計上いたしました。

歳出につきましては、事項別明細書 7 ページでございます。

国保連合会支払基金等への共同処理委託料 15 万円、医療支給費 10 万円、一般会計繰出金 5,772 万 7,000 円の合計 5,797 万 7,000 円でございます。

以上、よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願いいたします。

議案第 61 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 30 議案第 61 号「平成 20 年度大台町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

福祉課長。

福祉課長（鈴木 恒君）

議案第 61 号 平成 20 年度大台町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

補正の内容は、平成 19 年度介護保険事業の精算によるものが主でございます。まず、歳出のほうからご説明申し上げます。

7 ページの 1 款総務費、1 項総務管理費では、生活機能評価委託料 12 万 5,000 円、7 款諸支出金に、1 項償還金及び還付加算金では、平成 19 年度精算による給付費国庫負担金の返還に、1,006 万 9,000 円を増額し、また、2 項繰出金についても、精算により一般会計に返還分の 1,105 万 7,000 円を増額をいたしました。

このほか、8ページ、8款予備費については、繰越金から精算による償還金等を控除した1,441万5,000円を増額いたしました。

次に、歳入でございますが、5ページ、3款支払基金交付金では平成19年度精算により追加交付額422万8,000円を、4款県支出金では、同じく平成19年度精算により追加交付額352万3,000円、7款繰入金では12万5,000円を追加し、6ページ、8款繰越金では前年度繰越金2,344万7,000円を、9款諸収入では包括支援センターへの業務委託金の精算金434万2,000円を増額いたしました。

歳入歳出それぞれ3,566万6,000円を追加し、予算総額10億6,940万6,000円とするものでございます。

よろしくご審議を賜り、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

議案第62号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第31 議案第62号「平成20年度大台町生活排水処理事業特別会計補正（第2号）」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

生活環境課長。

生活環境課長（野呂 泰道君）

議案第62号 平成20年度大台町生活排水処理事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。今回の補正につきましては、19年度決算による繰越金299万1,000円を増額し、一般会計繰入金299万1,000円を減額するものでございますので、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

請願第 1 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 32 請願第 1 号「義務教育費国庫負担制度の存続と、負担率 2 分の 1 への復元」を求める請願書を議題とします。

お諮りします。

紹介議員に、趣旨説明をさせたいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

議長（中西 康雄君）

異議なしと認めます。

よって、紹介議員に趣旨説明を求めます。

上岡議員。

2 番（上岡 國彦君）

「義務教育費国庫負担制度の存続と、負担率 2 分の 1 への復元」を求める請願書、請願の理由を申し上げます。

政府の三位一体改革の中、2006 年 3 月、国の補助金等の整理及び合理化に伴う義務教育費国庫負担法等の一部を改正する等の法律が成立し、制度は存続されたものの、負担率は 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられました。骨太方針 2008 では、地方分権改革推進委員会の第 1 次勧告に基づき、国・地方財政状況を踏まえつつ、国庫補助負担金、地方交付税、税源移譲を含めた税源配分の見直しの一体的な改革に向け、地方債も含め検討を行い、順次勧告するとしています。

また、地方分権改革推進計画を策定し、新分権一括法を 2009 年度内にできるだけ速やかに国会に提出することも明記しています。

このような地方分権改革推進の中、義務教育費国庫負担制度について、議論の対象となることは必至であり、同制度での存続は予断を許さない状況です。義務教育費国庫負担制度は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上、及び地方財政安定のため、国が必要な財源を保障するとの趣旨で確立されたものであり、これまで学校教育に大きな役割を果たしてきたところです。

そのときどきの国や地方の財政状況に影響されることのない、確固とした義務教育費国庫負担制度によって未来を担う子どもたちに、豊かな教育を保障することは社会の基盤づくりにとって極めて重要なことです。

以上のような理由から義務教育費国庫負担制度の存続及び負担率2分の1への復元を強く要望するものであります。

議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

請願第2号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第33 請願第2号「30人学級を柱にした義務教育諸学校および高等学校時期定数改善計画の策定、教育予算拡充」を求める請願書を議題とします。

お諮りします。

紹介議員に、趣旨説明をさせたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

議長（中西 康雄君）

異議なしと認めます。

よって、紹介議員に趣旨説明を求めます。

上岡議員。

2 番（上岡 國彦君）

「30 人学級を柱にした義務教育諸学校および高等学校次期定数改善計画の策定、教育予算拡充」を求める請願書について、請願の理由を申し述べます。

2006 年に成立した行政改革推進法では、自然減を上回る教職員の削減、子どもたちの数の現象を反映した制度削減とされており、また日本の教育予算は G D P 総額のうち教育機関への支出が O E C D 加盟国の平均 5.1% に対して、最低レベル 3.5% のままです。

教育振興基本計画の策定にあたっては、文部省は G D P に占める教育予算の割合を 3.5% から 5% へ増やす、2 万 5,000 人程度の教職員定数の改善などの原案を提示しましたが、財務省、総務省などの圧力のもと、具体的な財政的保障や数値目標が盛り込まれず、7 月 1 日に閣議決定されました。教職員定数の改善や、教育予算の増額は引き続き厳しい状況にあります。

大台町の状況を見てみると、三瀬谷小で 30 人以上の学級が 4 つあります。6 年生 38 人は少人数加配を使って 3 学級にしている状況です。多気郡内でも同じような学校はいくつもあります。学級数を増やせば教員 1 人当たりの持ち時間は増えますが、やはり子どもたちのためにということで、少人数加配があれば、そのようにする学校が多くあります。今後の三瀬谷小の入学予定児童数を見ても、30 人以上が続いています。

山積する教育課題の解決を図り、未来を担う子どもたち一人ひとりを大切にした教育を進めるためには、学級編成基準の引き下げや教育条件整備のための教育予算の増額が必要です。

国は 30 人学級を柱にした義務教育諸学校および高等学校次期定数改善計画を早急に策定し、実施することが重要です。

以上の理由から、30 人学級を柱にした義務教育諸学校および高等学校次期定数改善計画の策定、教育予算拡充を強く願うものです。

議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

請願第 3 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第34 請願第3号「『学校安全法』（仮称）の制定をはじめとする総合的な学校の安全対策」を求める請願書を議題といたします。

お諮りします。

紹介議員に、趣旨説明をさせたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

議長（中西 康雄君）

異議なしと認めます。

よって、紹介議員に趣旨説明を求めます。

上岡議員。

2番（上岡 國彦君）

「『学校安全法』（仮称）の制定をはじめとする総合的な学校の安全対策」を求める請願書について、請願の理由を申し上げます。

近年、学校への不審者の侵入による殺傷事件、震災や大雨などによる自然災害、O-157やノロウィルスはじめとした健康被害、通学路での通り魔事件など、学校内外で子どもたちが被害者となるさまざまな事件や事故が発生しています。大台町地内でも昨年不審者や不審な車の通報が何件ありました。

また、今年の8月には協和中ではガラスが割られる。テニスコートのネットが引きちぎられる。たばこの吸殻、ビールの空き缶などを捨てられるということが、二度にわたって起きました。また、日進小ではスプレーで落書きをされる。花火やたばこの吸殻が捨てられるということがありました。

さらに、全国各地では地震災害が頻発しており、中国四川省の大地震や岩手・宮城内陸地震では記憶に新しいところです。多くの学校が避難所であることを踏まえ、各自治体においては小中学校と地域住民にとって、学校施設が安心・安全な場であることは急務です。学校の安心・安全が脅かされる事態は、子どもたちの成長や学びにとって重大な支障となりつつあります。

子どもや教職員、保護者や地域の人々が安心して諸活動を営めるように学校の環境を整えていくことが求められます。

そのためには国や行政の役割、責任、財政上の措置、学校・家庭・地域・関係機関等のそれぞれの役割、学校の安全最低基準等、基本的な措置を明記した『学校安全法』（仮称）を制定することが必要です。

そして被害を未然に防止したり、実際に起こった場合には被害拡大の防止、被害者の精神的なケアを行ったりなど、学校内外が共同して総合的な学校の安全対策や、そのための条件整備が進められていかなければなりません。

以上を踏まえ、国に対して『学校安全法』（仮称）の制定をはじめとする総合的な学校の安全対策を強く切望するとともに、あわせて県に対して条例等の整備や県としての総合的な施策を求めるものであります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

請願第4号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第35 請願第4号「紀勢国道事務所・出張所存続と地方分権改革推進本部の第2次勧告に向けて地方分権改革推進委員会等における慎重な審議」を求める請願書を議題とします。

お諮りします。

紹介議員に、趣旨説明をさせたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

議長（中西 康雄君）

異議なしと認めます。

よって、紹介議員に趣旨説明を求めます。

大西議員。

10番（大西 慶治君）

「紀勢国道事務所・出張所存続と地方分権改革推進本部の第2次勧告に向けて地方分権改革推進委

員会等における慎重な審議」を求める求める請願書

請願趣旨

2008年6月の岩手・宮城内陸地震をはじめ、8月9月の集中豪雨など、毎年のように全国各地で地震による災害、台風や集中豪雨による風水害、土砂災害が発生し、国民の生命や財産が失われています。

このように日本の国土には自然災害が発生しやすい条件下にあり、さらに地球温暖化に伴うとされる気候変動から、夏の気温上昇や集中豪雨、渇水、冬の豪雪、また少ない雪といった異常気象が局地的に顕著に現われてきています。

また、戦後に整備した公共施設の更新時期も迎え、維持管理を怠れば米国ミネソタ州で発生した落橋事故の惨劇が日本でも生じかねません。

こうした中、今後も安全・安心な生活のための防災対策や環境整備、施設の維持管理が重要となります。しかし、政府は経済財政諮問会議や地方分権改革推進委員会等で議論しているとおり、国から地方へと称して適正な財源の移譲を伴わないばかりか、国債関係の償還まで押し付けようと不合理な地方分権を押し進め、地方の最前線で働く地方整備局の事務所、出張所を廃止しようとしています。

また、建設関連の予算規模が毎年縮小される中、重点投資と称して地方の防災や生活関連の公共事業費が削減され、安全、安心の公共事業に支障をきたすとともに、地域経済を下支えする建設業の状況は目を覆うばかりの惨状となっています。

とりわけ、国道42号線は別名生命の道とも言われており、ひとたび災害が起きるとライフラインが寸断されるばかりか、陸の孤島化状態となってしまいます。

かつて平成14年、平成16年に発生した旧海山町の便ノ山崩落災害では、数日間とはいえ、42号が完全通行止めの状態となりました。しかし、紀勢国道事務所・出張所の昼夜を問わない懸命な復旧作業と、地域の沿道の住民の皆さんや、国道利用者の皆さんのご理解等々のお蔭で、数日後には片側通行、2週間後には全面通行ができるようになりました。こうした教訓を鑑み、地域にとって紀勢国道事務所・出張所の存続は必要不可欠と考えます。

私たち全建労は国民最低限にあたる防災対策、環境整備、施設維持管理事業は、国自らが相応の予算、組織、人員を確保して実施すべきとの考え、下記項目の実現を求めています。

以上により貴議会において、下記項目にご理解をいただきますようお願いいたします。

請願項目

1．地域住民の生命と財産を守る公共事業推進のため、地方整備局及び紀勢国道事務所・出張所を存続させること。

2. 公共事業費の予算配分を防災や生活関連へ重点配分するとともに、紀勢国道事務所・出張所の組織を防災時の迅速・適切な対応が図られる体制に拡充すること。

3. 国民の安全・安心な生活のための社会資本整備が国の基本的責務であることを踏まえ、地方分権推進本部の第2次勧告に向け、地方分権改革推進委員会等における審議を慎重に行うこと。

以上、地方自治法第124条の規定により、お願いいたします。

議員各位の賛同をいただきますよう、よろしくお願いをいたします。

議長（中西 康雄君）

お諮りします。

請願第1号から請願第4号については、会議規則第92条第2項の規定によって、委員会の付託を省略したいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

議長（中西 康雄君）

異議なしと認めます。

したがって、請願第1号から請願第4号については、委員会の付託を省略することに決定しました。

議長（中西 康雄君）

しばらく休憩します。

再開は3時10分といたします。

（午後 2時 59分）

議長（中西 康雄君）

定刻となりましたので、休憩前に引き続き会議を再

開をいたします。

(午後 3時 10分)

一般質問

議長(中西 康雄君) 日程第36「一般質問」を行います。